

決算審査特別委員会

令和6年9月17日（火曜日）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和6年9月17日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和5年度旭市一般会計決算の認定について
- 議案第 2 号 令和5年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
- 議案第 3 号 令和5年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第 4 号 令和5年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 議案第 5 号 令和5年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第 6 号 令和5年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 7 号 令和5年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 8 号 令和5年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席者（10名）

委員長	片 桐 文 夫	副委員長	崎 山 華 英
委 員	松 木 源太郎	委 員	景 山 岩三郎
委 員	永 井 孝 佳	委 員	戸 村 ひとみ
委 員	菅 谷 道 晴	委 員	伊 藤 春 美
委 員	常世田 正 樹	議 長	飯 嶋 正 利

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議 員 伊 場 哲 也

説明のため出席した者（40名）

総務課長	山崎剛成	企画政策課長	柴栄男
財政課長	池田勝紀	環境課長	高根浩司
保険年金課長	高野久	健康づくり 課長	飯島正寛
社会福祉課長	向後利胤	子育て支援 課長	八馬祥子
高齢者福祉 課長	椎名隆	商工観光課長	大八木利武
農水産課長	伊藤弘行	建設課長	齊藤孝一
都市整備課長	飯島和則	会計管理者	小澤隆
消防長	常世田昌也	教育総務課長	向後稔
生涯学習課長	江波戸政和	スポーツ振興 課長	金杉高春
監査委員 事務局長	杉本芳正	農業委員会 事務局長	戸葉正和
その他担当 職員	20名		

事務局職員出席者

事務局長	穴澤昭和	事務局次長	黒柳雅弘
副主幹	菅晃		

開会 午前10時 0分

○委員長（片桐文夫） おはようございます。13日に引き続き、2日目の決算審査特別委員会、よろしくお願いいたします。

委員の皆様にお伝えいたします。

質疑のほうは一括質疑で、執行部のほうも一括答弁で、よろしくお願いいたしますと思います。
分かりやすい答弁でよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

13日に引き続き、飯嶋議長に出席をいただいておりますので、飯嶋議長にご挨拶をお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまです。

本日は、13日に引き続きまして、決算審査をしていただくことになっております。どうか十分にご審議をお願いしたいと思います。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、片桐委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（片桐文夫） ありがとうございます。

それでは、スムーズな進行を心がけていきたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議案の説明、質疑

○委員長（片桐文夫） 13日に引き続いて、議案第1号の3款民生費について質疑に入ります。
質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（片桐文夫） 特にないようですので、3款民生費についての質疑を終わります。
続いて、4款衛生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） それでは、私のほうから、議案第1号、令和5年度一般会計決算の認定について、健康づくり課所管の主要事業の補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の22ページをお願いいたします。

下段のナンバー18、感染症予防対策事業です。決算書は178ページから180ページになります。

本事業は、感染や感染した際に重症化するおそれがある疾病の発症及び蔓延を防ぐため、予防接種法に基づき予防接種を実施したものであります。

決算額は1億5,712万9,000円で、財源内訳は国庫支出金が372万円、県支出金が2万1,000円、その他の12万3,000円は高齢者施設入所者のPCR検査自己負担分でございます。一般財源は1億5,326万5,000円となっております。

事業の内容のうち、委託料は子ども及び成人を対象に実施した各種予防接種の委託料となります。

扶助費の高齢者インフルエンザワクチン接種費用助成金につきましては、例年行っている高齢者の定期予防接種者への助成に加え、令和2年度より拡充している生後6か月の乳児から小学校2年生までの児童や妊婦、内部疾患による身体障害者に対しましても助成を継続いたしました。

助成内訳としましては、高齢者の接種者が1万2,386人、拡充分の任意接種者が2,866人でございます。また、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成金は、733人に助成いたしました。

事業効果としましては、定期予防接種や助成を行ったことによりまして、一定の接種率が確保され、疾病の発症及び蔓延の予防に貢献ができたと思っております。

続きまして、説明資料の23ページをお願いいたします。上段のナンバー19、新型コロナウイルスワクチン接種事業になります。決算書は180ページから182ページになります。

本事業は、新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種として、集団接種及び個別医療機関の協力によりまして、延べ3万1,575人に接種を実施したものでございます。

決算額は2億6,255万6,000円で、財源内訳は国庫支出金が2億6,252万4,000円、その他の3万2,000円は住所地外の接種費用の収入となっております。括弧内は前年度からの繰越分で公費負担での接種が令和6年3月31日まで延長されたことに伴いまして、令和4年度からの事業を継続するため繰り越したものでございます。

事業内容としましては、会場設営委託料、新型コロナウイルス接種等包括業務委託料は、

集団接種会場を運営するための費用になります。予防接種委託料は、市内外医療機関での個別接種委託料になります。

事業効果といたしましては、個別接種や集団接種会場の設置等の体制を確保することによりまして、円滑な接種を進めることができ、対象者の重症化予防と感染拡大を抑えることができました。

続きまして、下段のナンバー20、子育て世代包括支援事業です。決算書は184ページになります。

本事業は、妊産婦及び乳幼児の保護者に対して、育児不安や虐待防止のため、専門職による相談支援の体制を整え、健やかな育児ができるよう、包括的な支援を実施したものです。

決算額は636万円で、財源内訳は国庫支出金が409万7,000円、県支出金が91万8,000円、その他の42万4,000円はふるさと応援基金からの繰入金、一般財源は92万1,000円となっております。

事業内容といたしましては、相談支援を行う保健師4名、助産師2名の報酬、産後ケア事業委託料は産後ケアを実施する医療機関の宿泊型利用者延べ7人、通所型利用者延べ7人に対する委託料になります。

事業効果といたしましては、妊産婦及び乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、妊娠・出産期の相談支援体制を整えることで、子育ての安心につなげることができました。

続きまして、24ページをお願いいたします。上段のナンバー21、出産・子育て応援給付金給付事業です。決算書は188ページになります。

本事業は、妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境を整備するため、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施したものです。

決算額は3,547万8,000円で、国庫支出金が2,949万円、県支出金が592万3,000円、一般財源が6万5,000円となります。

事業内容といたしましては、出産・子育て応援給付金のうち、出産応援給付金として妊娠届出時に面接を受けた妊婦に対して5万円を給付するものについては、349名の方に給付いたしました。さらに、子育て応援給付金として妊娠8か月アンケートを回答した方で、出産後に面接を受けた保護者に対し出生児1人当たり5万円を給付するものについては、357名の方に給付いたしました。

事業効果といたしましては、給付事業と相談事業を一体的に行うことにより、安心して出産・子育てができる環境が整えられるよう、経済的な支援ができ、併せて出産・子育てに対

する負担軽減を図ることができました。

以上で、議案第1号、健康づくり課所管の補足説明を終わります。

○委員長（片桐文夫） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） 議案第1号、令和5年度旭市一般会計決算の認定について、環境課所管の主な事業について補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の24ページをお願いします。下段のナンバー22、住宅用省エネルギー設備設置助成事業でございます。決算書では200ページになります。

この事業は、家庭における地球温暖化対策の促進及び電力の強靱化を図るため、住宅用省エネルギー設備等を導入する個人の方に、その費用の一部を補助するものです。

決算額は618万7,000円で、財源内訳のうち、454万6,000円は県補助金で、一般財源は164万1,000円でございます。また、令和5年度の補助金の交付件数は全部で98件でございます。

内訳及び事業費につきましては、事業の概要の欄に記載してあるとおりでございます。市では、地球温暖化対策の一つとして、太陽光発電等の再生可能エネルギーの有効利用を促進しております。

事業効果といたしましては、住宅用省エネルギー設備等の導入経費を助成することにより、地球温暖化対策及び電力強靱化の促進に資することができたと考えております。

以上で、議案第1号、環境課の補足説明を終わります。

○委員長（片桐文夫） 担当課の説明は終わりました。

それでは、4款衛生費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 4款について、5点ほどご質疑申し上げます。

まず、173ページと174ページのところの下からこういうふうにありますけれども、これは保健衛生総務費の中の9番、看護学生入学支度金貸付事業、決算では160万円になっています。これは、看護学生の入学支度金貸付金がそういうことになっているわけですが、この制度は大変いい事業だと思っています。昔から、独法になる前からあった事業で、今、旭市がこの貸付制度を実施しているわけですが、ところが昨年の予算のときには、これが大変多かったのに、決算ではたった160万円しか借りていないというんですけれども、これは利用者が極端に減少したんでしょうか。予算書では720万円という形になっておりますけれど

も、そのところを一つどういうことだかお聞きしたい。

それから、同じページの 10 のところに、旭中央病院負担金 22 億 8,051 万 2,000 円というのがありますけれども、この算定の根拠はどういう内容だかお聞かせいただきたいと思います。

それから、決算書 192 ページです。このページのところに、予算では道路排水路等清掃委託料というのがありますね、13 委託料。これは環境衛生費のところ。これも当初の予算では 2,815 万円計上されていたんですけども、これが決算ではその半分以下の 1,296 万円しか事業がやられていない。これはどういう結果なのか。結果としてそうなったということなんでしょうか。

それから次が、すぐ隣の 193 ページの、これも環境衛生費のところの 5 番、合併処理浄化槽設置促進事業ですね。これも予算では 2,678 万円取っているんですけども、結果としては 900 万円余しかやっていないです。こういうことについて、お聞かせいただきたいと思います。

それから、同じところの 199 ページの塵芥処理の関係でありますけれども、これは塵芥処理の職員給与のところで、人員は 2 人で 660 万円ってなっていますけれども、これは予算で見ると、このところに 1,211 万円の給与費がついているんです。衛生費については、大変当初予算で組んだものの、何分の 1 しか執行されていないというのが、かなり目立つんですけども、これはどういう事情だか、簡単でいいですからお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（片桐文夫） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、企画政策課からは、決算書 174 ページ、説明欄 9 の看護学生入学支度金貸付事業、予算と決算の数字の差がということでした。

予算ですが、過去の利用状況等を踏まえて算出をしております。18 名を見込んでいたんですが、結果としまして、5 年度、貸し付けできたのが 4 件、160 万円という結果となっております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 中央病院負担金の関係で、13 日もちょっとさわりでは説明したと思うんですけども、基本的には交付税算入分ということで、交付税算入に当たっては、基準財政需要額と基準財政収入額というのを算定して、交付税のほうを算定するんですけども、基準財政需要額のうちの、この中央病院があることによって足されている分、その分を交付税として見てもらっています。その分の金額が、ここに示してある 22 億円ちょっとの金額と

ということです。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） 私のほうからは、192 ページの道路排水路等清掃委託料、これは予算額で2,815 万円で、決算として1,296 万7,251 円という、これはどういうことかということでございますが、やはり予算に関しましては、過去の実績を基に予算を立てておりまして、こういう結果になってしまったんですが、実際これ道路排水、市民の側溝清掃したそういった汚泥の処理でございます。

あとは、場所によっては生活雑排水が入っている排水路とか、そういったものの業者委託の分でございますが、その利用が少なかったと。どうしても側溝清掃については2年置きにやっているところとか、そういう地区もありまして、なかなか予算どおりの執行というか、結果としては1,200 万円で収まったんですけれども、これについては年度によってばらつきがございます。

あと、193 ページ、合併処理浄化槽設置促進事業、これも予算額を2,678 万円、結果として906 万円の理由ということなんですが、この合併処理浄化槽ですけれども、一応計画がございまして、それに基づいて予算を立てている部分もあって、当然、過去の経過も勘案するんですけれども、どうしてもこれもやはり年度においてばらつきがございます。利用者、結局設置して申請する方がいなかったら、この支給、支払いというのはございませんので…

（「何人予定して何件やったんですか」の声あり）

○環境課長（高根浩司） 予定人数、ちょっとお待ちください。一応40 件予定しておりまして、結果、たしか15 件のご利用でした。

続きまして、199 ページの給与でございますが、これにつきましては、私どものほうで予算を組んでいないんですが、なぜ給与費のほうが少なくなったかということですが、5年度はちょっと年度当初に事故がございまして、職員が1名減となったことが理由でございます。

衛生費については、執行率が半分以下になるところが多いというような最後ご質疑だったと思うんですが、言い訳ではないんですけれども、なかなか衛生費につきましては、市民の皆さんの実施したものに対しての執行とかいろいろ、こちらの予定では支払いが見込めない部分もございまして、予定である程度余裕というわけではないんですが、見込みも多くなってしまった部分も確かにあったと思います。先ほどの192 ページの道路排水のほうの処理量も、浄化槽につきましても、市民の方のほうのそういった支出があつての補助でございますので、

何分にもそういうご理解でよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（片桐文夫） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 四つか五つしかないので、簡単ですから聞いていきますけれども、いわゆる貸付け、入学の支度金貸付けというのはほとんどの、数十名いる、40 名なのか、50 名なのかですけれども、そういう新入生全部ではなくて、このぐらいしか、今、借手がないということなんですか。そこのところがちょっと私こんなに予算を組んであるのに、こんなに少なくてどうすんだと思ったんですよ。そうであれば、結局、看護学校の生徒がかなり少なくなっているということなんですか。そうではなくて、借りなくてもいい人がいっぱいいるということなんですか。簡単にそこのところを教えてください。

それから、192 ページのところは分かりました。ただ、環境課長にご答弁いただいた三つともなんですけれども、なるほどなと思ったんですけれども、やはりそういう事業が、例えば道路側溝の汚泥を処理するとか、それから合併処理浄化槽を進めるとか、そういう問題については、なるほど、そうかな、大体分かったんですけれども、やはりそれは市が宣伝しても、結局そういう要望が市民からなければ、予算執行できないということなんですね。ですから、事業としてのそういう問題があるのではなくて、住民の要求だということで分かりました。

それから、塵芥のほうはちょっと私ここでもってかなり大きな、これは人件費の問題だから、環境課は分からないでしょうけれども、大きなものがほかのところへ回っているんですよね。これは後でまた調べたいと思ひます。

以上5件、ありがとうございました。

○委員長（片桐文夫） 174 ページの答弁はいいですか。そこだけですか。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 決算書のほうでも示してありますけれども、中央病院運営費負担金とケアハウス分ということで、2段になっていると思うんですけれども、普通交付税分として病床数に応じて幾らという部分と、あとは今までの起債の部分もいろいろあるんですけれども、そこで幾らという算定と、あとは看護養成所の生徒数で幾らということと、あとは診療所数の数だとか、その他もろもろ合わせて普通交付税算定分というのがまずあって、そのほかに特別交付税分というところで、主に大きいのはケアハウス分というところで、その算定のほうですね。あとは、特別な結核、精神病床が幾つあるだとか、救命救急センター数が幾つある、1 個なんですけれども、そういったいろいろもろもろ算定基準がありまして、それ

らを積み上げたのが、この 22 億幾らということになっているということです。

(発言する人あり)

○委員長（片桐文夫） 松木委員、いいですか。答弁させてもらってからお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 看護学生の貸付けの関係で、貸付額が減っているのは、学生が少なくなっているのかというご質疑でした。

学生につきましては、定員 1 学年 60 人は変わっておりませんで、学生の数が減っているということはございません。ですので、実際、借手が減っているというような状況になっております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） お願いします。決算書から順番に質疑いたします。

まず、決算書の 170 ページの海上健康増進センター管理費、こちらの光熱水費なんですけれども、全体的に令和 5 年度の光熱水費が当初予算の見込みよりも少なく済んでいるような印象は受けたんですけれども、この海上健康増進センターについては、当初予算と比較して 34%と、かなり決算額が少なく感じましたので、どういったことが特に要因と考えられるのかをお尋ねいたします。

続いて、178 ページ、がん検診事業、これは令和 5 年度から個別健診が新たに始まったと思いますが、個別の医療機関で受けた方がどれぐらいいて、集団で受ける方の数は前年度と比べてどれぐらい変化したのか、お尋ねします。

続いて、184 ページ、子育て世代包括支援事業、こちらは主に産後ケアになるんですけれども、こちらは利用件数がどれぐらいなのか教えてください。予算が 216 万 8,000 円に対して、決算の委託料が 84 万 7,900 円ということだったので、執行率 39%とちょっと少ないのかなと思いましたので、令和 5 年度から通所型も始まったと思うので、そちらも兼ねてなんですけれども、利用件数をまずちょっとお尋ねします。

続いて、188 ページ、養育医療費給付事業、こちらが当初予算より決算額が多かったと思うんですけれども、特定不妊治療費助成事業のほうから流用しているということで、給付の実績が過去 5 年分とか、ちょっと直近の推移が分かったら教えてください。

続いて、同じページの 188 ページ、出産・子育て応援給付金給付事業、こちらも先週、一般

財源 6 万 5,000 円は何ですかと聞こうと思ったんですけども、この前、非課税世帯の給付金の分の理由と恐らく同様の理由なのかなとは思いますが、ちょっともう一度説明をお願いします。

妊娠届出時よりも出生届出時の給付の額、給付件数が多い点なんですけれども、制度の開始のタイミング的なものなのか、それとも多胎児とか、双子とかで多くなっているのか、はたまた出生に合わせて転入するケースがあるのか、こういったことが要因として考えられるのか教えてください。

それで、一旦、以上です。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） ちょっと順番が狂うかもしれないんですが、178 ページのがん検診のほうから回答申し上げます。

がん検診の個別ということで、こちらについては、令和 5 年度からというのが子宮頸がんのことではなく、全体の部分で個別と集団の……

（「全体ですね」の声あり）

○健康づくり課長（飯島正寛） 分かりました。

それではまず、個別で行っております検診としまして、大腸がん検診のほうから、令和 5 年度個別のほうで 3,781 名、集団のほうで 982 名でございます。

続いて、子宮頸がんの検診のほうで、集団のほうで 2,747 名、個別のほうで 93 名でございます。

そのほかは集団ということになりますが、乳がん検診のほうで受診者数が 6,788 名、個別のほうは行っておりません。

続いて、胃がんのほうですけれども、胃がん検診のほうで受診者数が 4,066 名。

がん検診の受診者数については以上でございます。

産後ケアのほうの利用件数でございます。

産後ケア事業のほうは、令和 5 年度のほうで、利用者数が宿泊型のほうで延べ 7 名、利用日数で 21 日でございます。

通所型につきましては、こちらのほうも利用者数が延べ 7 名で、利用日数が 7 日間ということでございます。

続いて、養育医療の給付金のほうの過去の受給者の交付件数ということで、令和元年度が

21 人、令和 2 年度が 15 人、令和 3 年度が 22 人、令和 4 年度が 14 人、令和 5 年度が 11 人ということでございます。

ちょっと戻ります。決算書 170 ページの海上健康増進センター管理費ですけれども、光熱水費のほうで海上健康増進センター 34% ということで、少なかったということでございますけれども、光熱水費のほうで全体的に見込みよりも少なくなったというところだとは思いますが、この海上健康増進センターにつきまして、利用者とか、そういったものも勘案した中で、当初予算の中で多めに予算を盛っていたというところでございます。さらに高騰を見込んでいたということでございます。

出産・子育て応援給付金のほうの妊娠期と出産期のほうの数ということでございますけれども、こちらにつきましては、妊娠した方々、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、転出入とか、そういった部分もあるんですけれども、全体的には年度またぎといたしますか、出産する時期、そういったものの関係で、この人数のずれが出ているということでございます。あくまでも、その申請期、時期について交付を行いますので、年度をまたがって出産したということでございます。

失礼します。出産・子育ての応援給付金の 6 万 5,000 円ですかね。すみません、出産・子育て応援給付金のほうの 6 万 5,000 円というのが、すみません、ちょっとそこが見つけられないといえますか、どちらの部分のことなのかなというところで、すみません。

（「説明資料のほう」の声あり）

○健康づくり課長（飯島正寛） 失礼しました。一般財源のところ、説明資料のほうでございすね。この一般財源のほうの 6 万 5,000 円は、事業費から国庫支出金と県支出金を歳入で頂いた後の残りということで、これをどこかに特別に充てたとかというところではありませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

海上健康増進センターのほうは、多めに見込んだ結果ということで、全く構わないと思うんですけれども、もしかしたら利用者数の減とかも何か関連があるのかなと思いましたので、一応、令和 5 年度の登録者数と実利用者数で、プールやトレーニングルームごとにどれぐらいの定員が入るのかのキャパシティーをちょっと知りたいと思いますので、教えてください。

がん検診のほうなんですけれども、令和 4 年度と比べて、これどれぐらい変化したのかというのをちょっと答弁をお願いします。

子育て世代包括支援事業のほうの産後ケアの利用件数は教えていただきましたが、宿泊型だけになると思うんですけれども、5年ぐらいの推移をもし分かれば教えてほしいのと、これ産後の啓発のタイミング、産後のお母さんへの啓発のタイミングって、こういったときがあるのか教えてください。

養育医療費給付事業のほうは分かりました。未熟児で生まれた赤ちゃんの場合に適用されるものだと思うんですけれども、年によってちょっとばらつきがあるので、なかなか予算として算定は難しい面もあるのかなと思いました。ありがとうございます。

最後に、出産・子育て応援給付金給付事業の件なんですけれども、8か月のアンケートの回収率ってどれぐらいなのか。面談が必要と判断しても、連絡がつかないケースというのは今まであったのか、そういう場合の対応ってどうしているのかを教えてください。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） それでは、最初に、海上健康増進センターのほうですけれども、キャパということで、海上のプールのほうは、1時間当たり 15 人をキャパとしております。全体的には約 20 人が利用できるかなというところでございます。

それで、海上健康増進センターの利用者数でございます。利用者数ですけれども、海上健康増進センターが令和5年度1万4,699人でございます。

続いて、がん検診のほうですけれども、令和4年度との比較ということでございます。全体人数で申し上げますと、令和4年度が登録者数が3万8,731名おりまして、受診者が2万9,068人で行きました。これは全体の数字でございます。令和5年度が3万6,140人登録者数がありまして、そのうち実際に受診した方は2万8,207名ということでございまして、受診率でいいますと、0.4ポイント下がっております。

それでは、産後ケアのほうの利用状況でございますけれども、令和3年度が延べ19名、令和4年度が8名、令和5年度が7名ということでございました。

啓発等のタイミングでございますけれども、妊娠届出時に、まずそういった方々がいらっしゃればご紹介をすると、あとは赤ちゃん訪問ですとか、あと病院で直接とかいうところでございます。

あとは、割合でございますけれども、こちらの8か月のほうはほぼいいですか、これは全ての方に行っているということで、失礼しました、産後ケアではないですね。出産・子育て

のほうの8か月アンケートのほうになります。すみません。こちらのほうは、ほぼ全ての方を対象としてアンケートを実施して、これを要件としております。ですので、回収率は100%ということでございます。

あとは、連絡がつかない方々ということでございますけれども、こちらについては、保健師のほうが直接確認をして連絡を取りながら行っているものでございます。

○委員長（片桐文夫） 健康づくり課長、登録者数、いいですか。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 失礼しました。令和6年の3月末現在で7,887人でございます。

こちらのほうは、海上健康増進センターと、いいおかけんこうセンター、両方とも使えるということございまして、登録者数は7,887人でございます。

○委員長（片桐文夫） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 170ページの海上健康増進センターの決算額が予算よりも少ないという、いろいろ健康づくり課長のほうからも説明あったんですけども、もう一つの要因としては、ほかのいろんな管理費にも影響してくると思うんですけども、光熱水費につきましては、国が電気、ガス、ガソリンについて補助を出していました。予算を組む段階では、それが切れるという予想だったので、それなりに上がる見込みで組んでいたところが、その延長というところもあったので、ここの海上健康増進センター管理費にかかわらず、光熱水費の部分では多少、国の補助延長というのは影響しているところもあると思います。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 最後一つだけ。

一番最後の出産・子育て応援給付金給付事業についてなんですけれども、これ対象が例えば妊娠届出後の流産や死産についても対象要件ということなんですけれども、その場合、給付金の名称が給付者にとってはちょっと心情的にあまりよろしくないのかなと思うんですけども、そういったときの案内のときの配慮ってどんなふうに行っているのかだけ、最後質疑させてください。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） こちらのほうは、大変デリケートなところではあるんですけども、名称等につきましては、これは制度的な部分ですので、やむを得ないんですが、ただ

こういった交付金のほうをお渡しするときには、その方々の気持ちに寄り添ったということで、ふだんから保健師等が対応して顔を合わせながら支援しているところだと思うので、そういうところでお渡しするというところだと思っております。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 丁寧な対応ありがとうございます。

以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、1点だけ質疑します。

決算書の174ページ、松木委員も質疑されたんですけども、看護学生入学支度金貸付事業についてなんですけれども、看護学生は入学後、奨学金も借りると思うんですけども、奨学金は決算書に反映されているのでしょうか。教えてください。

○委員長（片桐文夫） 常世田委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 奨学金のほうは、病院がやっているほうになりますので、こっこの市の決算書のほうには載ってきません。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、お願いします。

若干、ページが前後するかも分からないんですが、崎山委員のほうからの質疑の後で、ちょっと追加というか、分からないところを聞きたいので、こっちを先にしますね。

決算書の183、184ページ、産後ケアのことなんですけれども、経年の数字を今聞いたんですが、私も令和5年度で延べ7人の宿泊の21日ということで、予算の3割しか使われていないという、それで成果として安心につなげることができましたということなんですけれども、これが本当にそうなのかというのをきちんと見直してみなければいけないのではないかなと思ひまして、令和3年度で19名、令和4年度で8名、令和5年度決算で7名ということなんですけれども、これ随分人数が減ってきているんです。ここの要因をどのように考えていらっしゃるのか。

さっき答弁ありましたっけ、予算の3割しか使っていなかったという。その内訳というんでしょうか、令和3年度の実績をもってこの予算になったからということなのかも分からない

んですが、この成果との整合性のところをお聞きしたいです。それから、問題点というのをどういうふうに把握していらっしゃるかですね。

そして、187、188 ページです。これ5万円ずつの先ほども年度またぎで人数がちょっと変わってきているということだったんですけども、経年をお願いします、実績ですね。令和3年ぐらいから。

それから、ちょっと遡りますが、181、182 ページのあさひ健康応援ポイント事業、200 万円ほど決算しております。206 万円ですか。これの内容と、これがどういうふうに使われて、市民の健康にどういうふうに反映されていくのかということと、あと経年の数字もお願いいたします。ちょっとこれぐらいにしといていいですか。

○委員長（片桐文夫） 一括で。

○委員（戸村ひとみ） 一括ですか。すごい数ありますけれども、分からなくなるんですけども、いいんですか。

○委員長（片桐文夫） はい。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。

それでは、決算のページ、遡ります。167、168 ページの繰越明許費が 165 万円ほどになっておりますが、これの内容と……

○委員長（片桐文夫） 決算書の 168 ページですか。

○委員（戸村ひとみ） 167、168 ページです。

それから、先ほど来出ておりました決算書の 160、170、171、172 ページ辺りなんですけれども、保健センターとか名称が、海上は……

○委員長（片桐文夫） 旭市保健センター、いいおかけんこうセンター、海上健康増進センター。

○委員（戸村ひとみ） 海上が健康増進センター、これそれぞれ管理費と活動費があるんですけども、その活動費の中にトレーニング指導員派遣委託料とか、いろいろあるんですが、数字がかなり違っているというのは、差があるという意味なんですけれども、旭市保健センターのほうで管理費が 1,975 万 9,154 円、こちらちょっと活動費というのは私は拾っていないんですけども、海上の海上健康増進センターは管理費が 2,095 万 6,165 円、活動費が 2,000 飛んで……、管理費と活動費両方あったと思ったんですけども、違いましたっけ。

○委員長（片桐文夫） 両方ありますよ。

○委員（戸村ひとみ） それと、いいおかけんこうセンターのほうで、管理費が 40 万 1,070 円で、活動費が 1,123 万 8,152 円、これ指定管理とかのあれもあるんだと思うんですけども、

それぞれのセンターでかかっているお金というんですか、その数字を出していただきたいのと、それはどういうふうなことで差があるのか。人口の違いなのか、高齢者の数の違いなのかとか、そういうところの説明をちょっとお願いしたいです。

トレーニング指導員派遣委託料も、片や 1,000 万円超えて、片や 500 万円でしたっけ、それぐらいの金額だったと思うんですけども、それをお願いいたします。

それから、ちょっと飛びます。199、200 ページです。住宅用省エネルギー設備、先ほど説明があったんですけども、618 万 7,000 円、太陽光ほかということでした。ほか等の金額、太陽光のほうの金額、それからそのほかのどういうものがあるって、どれぐらいで、こちらも経年で。これに関しましては、本当に力を入れていかなければいけない、温暖化というんですか、気候変動で本当に人間がやっていることで、人間が自ら苦しんでいるというこういう状況の中で、旭市としてはこの省エネルギーに対しての、これ SDG s の中に組み込まれていますので、こちらの内訳ですね、経年でお願いいたします。

あとは答弁を聞いてからします。

○委員長（片桐文夫） 議案の審査の途中でありますが、11 時 15 分まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 1 分

再開 午前 11 時 15 分

○委員長（片桐文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（高根浩司） では、環境課のほうのご質疑からお答えいたします。

199 ページ、200 ページの住宅用省エネルギー設備設置助成事業の 618 万 7,000 円、この内訳ということで、あと経年ということですが、過去 5 年くらいの件数でよろしいですか。

まず、令和元年度太陽光発電の……

（「件数と金額も教えてください」の声あり）

○環境課長（高根浩司） 金額、はい。令和元年度ですけれども、太陽光発電設備が 47 件、金額が 446 万 4,000 円になります。あと、定置用リチウムイオン蓄電システム、一般的に蓄電システムですけれども、その補助が 48 件、金額は 480 万円。補助金額です。

あと、令和2年度になりますが、太陽光発電設備が40件、金額が368万7,000円。定置用リチウムイオン蓄電システム64件、金額が640万円。あと、令和2年度はもう一つエネファーム、家庭用燃料電池システムというのがございまして、これが手元の資料ですと2件、補助金額が10万円。これがこの年だけ、令和2年度だけでございます。

あと、令和3年度、件数が太陽光発電設備が45件、補助金額が427万3,000円。あと、蓄電システムのほうが50件、補助金額が500万円です。

続いて、令和4年度、太陽光発電設備が44件、補助金額が211万3,000円。定置用リチウムイオン蓄電システムが57件、補助金額が399万円になります。

あと、令和5年度ですが、これは太陽光発電設備が34件、金額が164万1,000円。定置用リチウムイオン蓄電システムが53件、金額が371万円になります。

そのほかに、決算説明書にもございますが、窓の断熱改修というのが5件ありまして、補助金額が32万5,000円になります。

あと、もう二つございます。電気自動車なんですけど、これが2件ほどございます。補助金額が20万円。最後、V2H充放電設備、これが補助件数4件で、金額が31万1,000円になります。

ちなみに、窓の断熱改修、電気自動車、V2H充放電設備、これは令和5年度からの補助開始となります。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） それでは、私のほうから順に回答申し上げます。

初めに、決算書の183、184ページの産後ケアの事業につきましては、利用者数が少ないんじゃないかというところと、要因ということでございました。

産後ケア事業につきましては、産後の母親の身体的回復、心理的な安定を図るということで進めている事業なんでございますけれども、うちのほうで進めてはいるものの、病院等で行う事業でございますので、行かない方もいらっしゃるというところがあるんですけれども、病院を使わない人たちにつきましては、保健師や子育て包括の支援センターのほうで個別にフォローしているということでございます。

ただ、この事業、せっかくある事業でございまして、利用者負担があるものの、ぜひ皆さんにはそういったケアを行う上で利用していただきたいものですので、今後も引き続き、これまで以上の推進を図っていききたいなというふうに思っております。

続きまして、応援給付金のほうの実施数ですね。予算書の 187、188 ページでございます。
こちらにつきましては、令和4年度から始まった事業でございます、令和4年度のまず出産応援給付金のほうの件数が545人で、令和5年度が349人、子育て応援給付金のほうが令和4年度が289人、令和5年度が357人ということで、給付金のほうにつきましては、両方とも5万円ということでございます。

続いて、決算書の 181、182 ページの健康応援ポイントでございます。健康応援ポイント事業につきましては、健康づくりのきっかけとして参加していただきまして、生活習慣病の予防とか、医療費の削減、健康寿命の延伸につなげるということを目的として行っている事業でございます。

市民の健康にどのように反映しているかということでございます。今目的のほうで申し上げましたとおり、健康づくりのきっかけというところでございます。それを、きっかけをつくって、生活習慣病の予防等につなげていくということでございます。

実際にこの市民の方へ、利用した方にアンケート等も行っておりまして、参加した人が、令和5年度は793の方が利用していただいております、そのうち回答者が620名で、回答率としては78%ほどでございます。そのうち85%の方が健康づくりのきっかけとなったですとか、また、81%ぐらいの方が健康の改善につながったというような回答をいただいております、この事業がそういったきっかけづくりになっているのではないかなと考えているところでございます。

事業費206万円の内容でございますけれども、こちらの事業費につきましては、景品代153万円ですね。そのほか、郵送料とか、そういったもので使わせていただいております。

続きまして、167、168 ページの繰越明許費165万円でございますけれども、こちらのほうは令和5年度のコロナワクチンの接種が令和6年3月31日まで行っていたというところでございます、その分の接種費用ですとか、そういったものがまだこちらのほうに請求来ておりません、これが出納閉鎖まで間に合わないというところで、165万円を繰越しとしたものでございます。

最後に、保健センターと海上健康増進センター、いいおかけんこうセンターでございますけれども、保健センターにつきましては、飯岡地域にございます旭市保健センターでございます、こちらのほうは通常の健診業務ですとか、妊婦さんとか、その後のお母さん方の教室ですとか、そういったもので使っているものでございまして、特に管理費ということで、施設を管理するものの予算を持っているということでございます。

そのほかの海上健康増進センターといいおかけんこうセンターにつきましては、こちらは健康増進事業を行う施設として管理、また施設を利用していただいているものでありまして、管理費につきましては、施設を管理するものでございますので、管理費は当然かかってくるものでございます。

活動費につきましては、施設にトレーニングルームですとか、海上にはプールもございます。そういったものを利用者に使っていただきながらということでございますので、その部分でトレーナーを雇ったりとかというところがございます。それが活動費ということでございます。

予算の違いでございます。海上健康増進センターといいおかけんこうセンターの予算の違いですけれども、海上健康増進センターにつきましては、プールもございますので、施設管理する部分で金額が大きいと。また、昨年度は大規模な施設の改造工事を行いましたので、その部分で決算のほうの差が出ているということでございます。

以上でございます。

失礼しました。応援ポイントのほうの実績という質疑がございましたので、そちらの部分について、過去5年の部分で令和1年が1,590人、令和2年が2,023人、令和3年が1,483人、令和4年が706人、令和5年が793人ということでございます。ただ、こちらにつきましては、令和4年度に事業を実施するときに内容のほうを変更しまして、より健康増進につながるよということ、ポイントのほうを取得するのに厳しくしたといいますか、誰でも簡単に申込みできるということではなくて、しっかりと健康増進に取り組んだ人たちに、こちらのほうに応募してもらいたいということで、内容を厳しくしたものでございます。

失礼しました。もう1点答弁漏れがあるようでございます。三つの施設のほうの管理費等ですね。先ほどの旭保健センターと海上健康増進センター、いいおかけんこうセンターのほうの事業費でございます。

旭市保健センターのほうは、こちらの決算書に載っているとおりでございます。海上健康増進センターにつきましては、管理費と活動費を合わせまして4,064万8,135円。いいおかけんこうセンターのほうは1,163万9,222円でございます。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員、先ほどの質疑の中で、184ページの産後ケアの関係で、過去の推移を聞きたいという話があったと思うんですけれども、それも。もう答弁のほうは大丈夫ですか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございました。

産後ケアなんですけれども、令和3年、4年、5年と、4年と5年はそんなに人数の違いはないんですけれども、予算に対しての執行額だとか、そのあたりを見て、何が問題なのかなという。病院にいななければいけないということとか、あとは利用者負担があるとか、そういうことだと思うんですけれども、病院以外のところでやっているところもあるんですよ、産後ケアのほうね。

そういう検討とか、あと、利用者負担の負担額の見直しとか、そういうのが令和5年度内で行われたかどうかですね。令和3年から令和4年にくっともう半分以下になっているところを、令和5年度には検証して、予算立てとか、事業内容とかを決められたんだと思うんですけれども、そのところで見直しが行われたかどうか。

あと、今後、これは今後本当に見直されないと、子育て世代包括支援という、その名の下にやっている大変重要な事業だと思いますので、その見直しが行われたかどうか、これからどのようにされるか、そのところもお願いします。これ、また全部聞くんですけど。

○委員長（片桐文夫） はい。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。

では、ちょっと前後しますけれども、メモした関係上で。あさひ健康応援ポイントです。206万円を使っているんですが、決算としてですね。793人の利用で、経年を聞きましたら、申込内容を厳しくしたために、令和4年、令和5年という、半分以下にね。令和元年、令和2年、令和3年と比べると、非常な減少をしております。それで、そのところのもう一回再度の見直しみたいなものは令和5年度にありましたかね。

これ、大体ターゲットというのは、人数は何人ですか。793人の利用で、市民の健康増進に寄与しているということに本当になっているのかどうかという、そのターゲット人数とそれに対するこの割合をちょっと見てみたいので、お願いします。

それから、187、188ページの5万円ずつの、出産と出生のときの5万円ずつの人数、令和4年から始まって、令和4年が545人と289人とおっしゃいましたかしらね。ちょっとこれが令和5年の349人と357人で、年度またぎなのということだったこの人数が、やっぱり事業が始められたそのタイミングとの関係もあると思うんですけれども、この違いというんですか、そこをちょっと分かりやすく説明していただきたいのと、あと、これが直接出産時、第1子出産時の10万円、その人数と整合するのかどうかというところもお願いします。

それから……

○委員長（片桐文夫） 今の質疑の中で、子育て応援給付に妊娠と出産のやつで、先ほど担当課のほうより説明があったやつ、妊娠のほうで 349 人、出生が 357 人ということで、年度またぎの人数の誤差があるということで説明があったんですけども、それに……

○委員（戸村ひとみ） 違う、違う。私が聞いているのは、その事業を始めた令和 4 年の人数が、妊娠と出生との、私の聞き間違いかも知れないんですけども、出産のときが 289 人って違いましたか。ちょっと聞き取れないかも知れない。

いや、どういうその数が違うところで、令和 5 年はその年度またぎが主な要因みたいなことを言われたんですけども、それで経年を聞いたら、あまりにもその二つの人数が違うから、どういうところでこういう人数の違いが出てくるのかなというのを聞きたいんですけども。

○委員長（片桐文夫） あくまでも今回は……

○委員（戸村ひとみ） 令和 5 年のね。

○委員長（片桐文夫） そうですね。ですから、令和 4 年と 5 年の誤差はなんでというのは先ほど聞きましたんで、今回につきましては……

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。後で聞いておきます。

○委員長（片桐文夫） よろしくをお願いします。

○委員（戸村ひとみ） はい、すみません。繰越明許は分かりました。

では、ちょっと住宅用省エネルギー設備のほうからいかせてもらいますね。199、200 ページです。伺いましたら、随分金額が減ってきているように思うんです。これはある程度、こういう意識のある方々に対しての充足というんですかね、それがあったのか。じゃ、もうこれでこれから先、いっぱいいっぱいなのかという、次の予算取りに対して、どういうふうな見解を持っていらっしゃるか、令和 5 年度のこの数字でですね。あと、経年、令和 3 年度からの比較してみましても、令和 3 年が特に多かったんですね。あとは、令和 5 年度から初めて、太陽光と蓄電以外のものも項目を増やしたということで、こちらの増やした部分の評価ですね。

ですから、先ほど言いましたような太陽光と蓄電のほう、これがもう充足をしているとか、どういう理由かはちょっと分からないですけども、そのところと、あと、新しく増やしたメニュー、これの評価です。こういう数字でよかったのかどうかという、この辺の評価、目標値があったでしょうから、それと比較してをお願いします。

それと、保健センター、健康増進センター、けんこうセンターについてです。分かりました。

それぞれのすみ分けがご説明いただいてよく分かりました。では、実際にこのそれぞれがカバーしている地域なり、人数なり、そういうもの、健診とかそういうものの箱物は別として、活動費が発生しているものですね。そこに対しての、令和5年度カバーしていた、予算立て、あと決算でカバーしていたところで、カバーできていないところというのがあるのかどうか、その当たりのところもお伺いしたいと思います。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 初めに、産後ケアの事業につきまして、利用者の少ないというところがございます。こちらについては、委員からお話があったとおり、病院で行うことであつたりとか、利用者負担があるというところの部分の中で、利用する方が足踏みしているところもあるのかもしれませんが、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、この部分は包括のほうと保健師のほうでフォローしているというところがございます。

ただ、その利用料の部分につきまして、病院で行うところで、これは保険が効かない部分でございますので、そういったところの改善する余地はあるのかなと思っておりますので、今後それらについては検討していきたいと思っております。

続いて、あさひ健康応援ポイントのほうですけれども、先ほど内容を厳しくしたということでございますが、ただ単に景品目的で応募してくる方ではいけないというところで、しっかりとそれが健康増進につながるようにというところで内容を見直しているところでございます。

これにつきましては、毎年内容のほうは見直しといいますか、検討を行っておりまして、その中でただ応募してくる方々だけではなくて、企業さんの協力もいただきながら、企業のほうで行っている健康増進につながる事業ですとか、そういったものを募集したりとか、話をしに行ったりとかしながら集めまして、旭市全体で健康事業に取り組んでいこうというところの目的もでございます。

そういった中で、いろいろ毎年見直しを行いながら実施している事業だということをご理解いただきたいと思います。

また、ターゲットにつきましてですけれども、こちらのほうも募集のほうも小学生とかでも参加できるようにしたりとか、そういったものを行っておりまして、私どものほうでは大体1,000人程度を見込んで、予算のほう確保しながら事業を行っているところでございます。

内容につきまして、この事業を行うことによりまして、健康増進の第一歩につながっている

ものと、市民の健康増進の一步につながっているものと考えているところでございます。

続いて、保健センター、健康増進センター、飯岡のけんこうセンターでございますけれども、こちらにつきましては、この両施設、登録者の方々、先ほど申し上げました人数でございますけれども、飯岡と海上、どちらも利用していただけるということで、場所については、合併前からその2か所があったものでございますので、市内の方々はその両方を使っていただきながら、健康増進に励んでいただくというような施設でございます。

市内全体をカバーはということでございますけれども、利用している方々も、年齢層的には60歳以上、70歳、80歳の方々が75%以上を占めているということで、若い方だけではなくて、高齢者の方々に多く利用していただいている施設でございますので、その中で旭市としては十分な利用が図れているのではないかと考えております。今後も、利用者の健康増進を目指して頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、住宅用省エネルギーの関係ですが、金額が減ってきているということで、これでいっばいかというか、そういった今後どうするかということでの、次の予算取りも含めての考え方ということですが、太陽光、蓄電システムにつきましても、これで充足しているというようには思っておりません。あくまでこれも市民の方の意思で取り付けるようになりますので、令和5年度に補助対象を増やしましたけれども、今後もこの形を継続、こういう補助を継続していきたいと思います。

あと、増やした部分の評価ですけれども、電気自動車とか、V2H等のそういった補助を増やしたんですが、何分にも令和5年度の当初予算で初めて組んだということで、いろんな補助を受けるにも、太陽光パネルがついていなければ補助対象にならないとか、いろいろ条件がございますので、実際手探り状態で、そんなに件数も多くは見込んではおりました。電気自動車にしても6件、V2Hにしても3件くらいでの予算で見積もっておりました。

今後こういった、先ほど申し上げましたけれども、一応これ県の補助を元にはしていますので、今後もそういったこの補助というのは継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員、いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（片桐文夫） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） すみません、松木委員の質疑で、看護学生入学支度金貸付事業の質疑の際に、貸付額が少ないんだけど、学生の人数が減っているのかという質疑がありました。

それに対して私、中央病院の附属看護専門学校の数について回答をしたんですけど、すみません、そもそもこの入学支度金貸付事業については、中央病院の看護学生が対象ではありませんで、将来看護師として市内の医療機関に従事しようとする学生で、4年制の大学に入学する際に必要な資金を貸し付けるということで、対象は4年制の大学に入学するという方が対象になります。

では、人数は減っているのかという話になりますと、看護系の大学の入学定員につきましては、数は増えておりますが、実際に市のこの貸付事業に申し込まれる方はあまり伸びていないというような状況となっております。

以上です。失礼しました。

○委員長（片桐文夫） 4款衛生費についての質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えを行います。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時50分

○委員長（片桐文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、5款労働費について補足説明がありましたらお願いいたします。

説明、質疑については着座でお願いいたします。

答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 令和5年度旭市一般会計決算のうち、商工観光課所管であります5款労働費につきましては、本会議での補足説明のとおりであり、加えての説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（片桐文夫） それでは、5款労働費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） 1点だけ質疑させてください。

202 ページの職業相談室運営支援事業なんですけれども、当初予算の予算書のほうでは、カメラの設置工事 15 万円というのが計上されていたんですけれども、この決算のほうで出てこなかったの、それが何か理由があったのかだけお尋ねします。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 地域職業相談室なんですけれども、相談員が3名と、市でお願いしている補助員の計4名で運営しているんですが、全員女性でございます。今、市役所から離れたあさひ市民センターの中で運営をしているんですけれども、万が一トラブル等起きた場合、必ずもううちのほうに連絡するようになっているんですけれども、万が一やはり危険性がある場合も困るのでということで、防犯カメラの設置を予算化したところなんですけれども、なかなかちょっと最近の景気の影響かもしれないんですが、相談者の方で結構騒ぎまではいかないんですけれども、トラブル的なところに発展する可能性があるお客様もいるという中で、早めにその辺を措置していただければというところでもございました。

令和4年度で、実は青年の家から市民センターのほうへ移転したときの予算が、執行残が残っていたというところで、早めに相談室の安全性も確保したほうがいいだろうというところで、4年度に前倒して実施をしたというところで、予算要求の時点とちょっとタイミングが合わなかったというところもあるんですけれども、そういったところに対応したというのが原因でございます。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（片桐文夫） 特にないようですので、5款労働費についての質疑を終わります。

続いて、6款農林水産業費について補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 私からは、農林水産業費について、決算に関する説明資料によりご説明を申し上げます。

説明資料の25ページをお願いいたします。上段をご覧ください。

新規就農総合支援事業になります。決算額は1,989万8,000円で、財源内訳につきましては、

記載のとおりです。

その他の 480 万円は、ふるさと応援基金繰入金になります。この事業は、農業の後継者不足が深刻な問題となっていることから、就農意欲の喚起、就農後の定着及び就農者の増加を目的に、各種支援をしたものでございます。

事業内容の親元就農チャレンジ支援金は、市単独の補助事業で、国の新規就農総合支援事業の対象とならない親元での就農者に対して、年間 20 万円を最長で 5 年間支援するもので、24 件、480 万円になります。

新規就農総合支援事業は、国の補助事業でありまして、独立・自営する新規就農者に対しまして、年間 150 万円を最大で 5 年間支援するもので 8 件、1,012 万 5,000 円になります。事業効果につきましては、就農意欲の喚起につながり、就農者の増加や就農後の定着を図ることができたと考えております。

続きまして、下段をご覧ください。

水田農業構造改革推進事業になります。決算額は 1 億 5,502 万 1,000 円で、財源内訳につきましては、記載のとおりになります。

地方債の 1,690 万円は、過疎債を入れてございます。この事業は、米の消費量が減少する中、水田農業を保持するために飼料用米や転作作物の栽培などの取り組みに対して支援したものでございます。

事業内容は、飼料用米等拡大支援事業が県単独の補助事業で、固定団地型、定着支援型、拡大支援型の 3 事業になります。転作作物推進事業は市の単独事業で、飼料用米への転作など 5 事業で、飼料用米への転作は耕種取組農家へ 1 キログラム当たり 20 円と、受入れ畜産農家へ 1 キログラム当たり 2 円の補助をしております。転作団地推進事業も市の単独事業でありまして、麦と景観形成作物を 3 ヘクタール以上団地化した場合に加算するものでございます。

なお、それぞれの面積と事業費は記載のとおりになります。事業効果につきましては、国や千葉県が推進する、需要に応じた米生産の促進につながり、水田農業経営の安定化を支援することができたと考えております。

続きまして、資料の 26 ページをお願いいたします。上段をご覧ください。

畜産環境フレッシュ事業になります。決算額は 404 万 2,000 円で、財源は全て一般財源になります。この事業は、家畜排せつ物に対しまして、消臭効果のある飼料添加剤や臭気拡散防止資材の導入について支援したものでございます。

事業内容は、飼料添加剤の導入の取り組みが 17 件、導入費用の 3 分の 2 を補助しておりま

す。事業の効果につきましては、消臭対策を実施する生産者が増加し、利用者アンケートでは、以前に比べて苦情が減ったという生産者からの声も多く、市内の畜産由来の臭気の改善に資することができたと考えております。

続きまして、下段をご覧ください。

農業水利施設改修事業になります。決算額は6,111万2,000円で、財源内訳につきましては、記載のとおりになります。

地方債の1,020万円は、農業水利施設改修事業債になります。

下段の括弧書きは、繰越明許分の額になります。

この事業は、農業用排水路機能の長寿命化等を行うことで、周辺地域の生活環境や農村環境の維持・向上を図るものでございます。事業内容は、家屋事前調査業務に係る調査・設計委託料189万2,000円、管路施設改修工事2,621万円、農業用排水路工事補助金60万4,000円、合計2,870万6,000円になります。令和4年度繰越分の事業につきましては、コロナの影響で資材の納品が遅れたことにより繰り越したもので、設計・監理委託料が385万円、管路施設改修工事が2,855万6,000円、合計3,240万6,000円であります。

事業効果につきましては、老朽化により機能低下した農業用排水路の改修を行うことで、施設の機能保全や長寿命化を図ることができたと考えております。

以上で議案第1号の農水産課所管の補足説明を終わります。

以上でございます。

○委員長（片桐文夫） 担当課の説明は終わりましたが、12時、お昼になりますので、途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時 0分

○委員長（片桐文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、6款農林水産業費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 3点質疑させていただきます。

208 ページの産業まつりについてですけれども、開催する場所が変わりましたが、規模や人出に変化があったか教えてください。

続きまして、210 ページの水田農業構造改革推進事業の転作作物の件なんですけれども、こちらの飼料用米の生産量は前年と比べて増えたか、減ったか。その辺を教えてください。

216 ページ、畜産環境フレッシュ事業の畜産由来の臭気の改善に資することができたとあるんですけれども、そちらはどうやって評価されているか。そちらを教えてください。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（片桐文夫） 永井委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 産業まつりですけれども、場所が市役所、4年ぶりに開催したということでこちらのほうで開催したんですけれども、来場者数は1万5,000人ほどになっております。

あと、人出はその1万5,000人で、規模的というご質疑でしたけれども、規模的にはそんなに変わってはいないんですけれども、今年は結構規模を大きくやる予定ではございます。出店者数も今年は増えているような状況でございます。

作付面積で申し上げますと、前年度と比べてそんなには変わらなくて、令和4年が2,192.3ヘクタールで、令和5年は2,199.9ヘクタールということでなっております。

○委員長（片桐文夫） 216 ページ。

○農水産課長（伊藤弘行） すみません、この事業なんですけれども、一応事業を使った方にアンケート調査を実施していて、そのアンケートの中では、臭気に対しての苦情とか、そういったのが減っているというようなことを伺っております。

ただ、資材のほうも補助事業を行っているんですけれども、去年はちょっとゼロ件だったということで、今年はもう3件、手を挙げているということでありますので、その辺ちょっと変化があったのかなというふうには感じております。

例えば、臭気に対するネットですとか、そういったものがあるんですけれども、そういったものに対しても補助をしているんですけれども、令和5年度はそれを使う方がいなかったとか、こちらのほうの周知の仕方があまりよくなかったのかなということで。ただ、今年もう3件ほど手を挙げている、もう使ってもらっているということで、改善してきているのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 永井委員。

○委員（永井孝佳） では、飼料用米について再質疑させていただきます。

飼料用米の販売先というのは、市内だけで全部売れているというか、そちらに需要があるかどうかをお伺いします。

○委員長（片桐文夫） 永井委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 飼料用米ですけれども、飼料用米利用者協議会というのがございまして、そちらのほうでほぼ引き受けていただいているというような状況にあります。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ありがとうございます。続けて、もう一点だけすみません。

お米の値段が上がっていった場合も、飼料用米の値段ってそれに伴って上がっているんですか。それとも、お米は上がっても、飼料用米の値段というのはそんなに変わらないものなのでしょうか。

○委員長（片桐文夫） 永井委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 飼料用米なんですけれども、今、飼料用米はトウモロコシに代わるような、トウモロコシの添加物を飼料用米に変えて添加しているんです。米の油で仕上げるというような形になっています。

○委員長（片桐文夫） 農水産課長、単価を。

○農水産課長（伊藤弘行） それで、単価なんですけれども、トウモロコシの価格とか、そういったもので変動するようになっていきますので、その辺は主食用米と比べてどうのというのはちょっと今できないような状況で、トウモロコシの価格で変動するような形であります。

○委員長（片桐文夫） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ということは、農家にとっては米を作るより飼料用米を作ったほうが得なんでしょうか。喜ばれているかどうかをお伺いしたいです。

○委員長（片桐文夫） 永井委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 一概に、農家が飼料用米を作ったら得というか、飼料用米を1回作りますと、なかなか主食用米に変えるというのはちょっと難しいと思います。主食用米の価

格が上がっているからといって、主食用米にまた戻すというのは、ちょっと難しい状況には今のところあります。何年かずっと続けている方は、そのまま続けてくれるのではないかと
いうふうに見込んでいますけれども、少なく飼料用米を出荷している方々については、ちょ
っと主食用米に変わっていくのかなというふうには感じられます。

以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） 2点ほど質疑させていただきます。

210 ページの農業振興費の 18、親元就農チャレンジ支援金についてなんですけれども、親子
という枠を身内、例えば3親等までを後継者として扱うことはできないか、お伺いします。
実際、市内においても、おじさんの後を継いで農業をやっている人が結構出てきております。

続きまして、216 ページの畜産環境フレッシュ事業についてなんですけれども、飼料等添加
物等購入費の交付の回数は1回に限るとございますが、継続利用することで臭気の軽減効果が
さらに期待できる可能性があるかと思われます。生産者の積極的な利用を促すために、複
数年で補助することはできないか、お伺いします。

○委員長（片桐文夫） 常世田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 親元就農チャレンジ支援金の要件ですけれども、3親等とか、そう
いった拡大ができないかということでもありますけれども、この支援金は、親元で就農する者
を支援することで、スムーズな事業継承と新規就農者の増加を図るための事業となっております。

委員ご指摘のとおり、祖父母の下で就農するケースも存在しているかと思います。対象者の
拡大については、対象者数の把握や事業目的との整合性などを踏まえまして、慎重に検討し
たいと思っております。

それと、飼料等添加物の購入費の交付回数の件ですけれども、先ほど永井委員の回答でもち
ょっとお伝えしたんですけれども、本年度は事業を利用した畜産農家を対象にアンケートを
実施した結果、飼料等添加物につきましては、多くの農家が以前から積極的に使用している
ものでありまして、事業利用後も継続しているということが今回分かっております。

市といたしましては、引き続き、飼料等添加物を導入していない生産者へ利用の推進と、よ
り高い消臭効果が期待できる臭気拡散防止資材の導入について、今後も推進してまいりたい

というふうに考えております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

親元就農チャレンジ支援金については、前向きに検討していただけたらと思います。

畜産環境フレッシュ事業なんですけれども、市内の農家、畜産業者の方に聞くと、もうこれ以上臭気対策できないよと言っている方も実際多いので、かなりその生産者も頑張っているけれども臭いという現状なので、今度は資材のほうで、いろいろ補助金でサポートしていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 簡単に3点ほど。

今、議論になっていた説明資料の25ページの新規就農総合支援事業、大変いい制度だと思うんですね。

それで、幾つか聞きたいんですけども、実は先ほど説明にあったように、市独自の親元就農チャレンジ支援事業というのは、市独自の予算でやっているわけですよね。ところが、近隣の農業重視の自治体の場合には、国の農業後継者の事業と併せて支給しているということもあるんですよね。5年間150万円だっけ。それと、この自治体独自の年間数十万円の、だからそういうふうにもっとやれば、飛びつくと言ったらおかしいけれども、いいなと思ってやってくれる方が、引き継いでくれる方がいるのではないかと思うんです。

なぜ、そんなことを聞くかというと、私の友人であった方が男のお子さんが亡くなってしまって、娘さんがお婿さんを取って家を継ごうということになって。それで、お婿さんが勤めていたけれども、じゃ俺、農家を継ぐよということでもって、この制度を使って、大変いいんだけど。実は、県内でも国の制度と一緒に引き継げるということもあるんだけど、旭市もそうならないのかなという相談を受けたことがある。そのことでもって、農水産課に言ったこともあるんだけど。

だから、もう少し、国が旭市なんかに何十人もくれるわけないんだから、せいぜい2人か3人でしょう、多くてもね。そういう方たちに、さらに親が農業を継がせてよかったと思うような制度に、これからどうしても変えてもらいたいと思うんですよ。あと、ほかの支援事業

なんか、チャレンジ事業なんかもあるから、そういうのをあれすれば、ある程度、農家を継ぐ方はなかなか少ないんだけど、引き継げるのではないかなと私感じているんだけど、新しい政策展開しませんかということをやっとお話ししたいと思います。

2番目が、皆さん方から今出ていた次の216ページの畜産環境フレッシュ事業です。これについては、令和4年に私が議員になったときに早速、豚の臭気で大変困っている方から相談を受けて、農水産課に何回もお願いして、この事業が始まっていたけれども、まだなかなか固定的にならなかった時期にお願いして。

先日、その方に会ったらば、同じだよと。確かに、そういう餌に入れているのも知っているけれども、もっと根本的な臭気対策を市がしっかりやってくれなければ同じだよと。私だけではなくて、地元に昔から住んでいる隣のある事業をやっている方も、これではたまらないから出ていこうかということになっているんだよということです。私も養豚農家のすぐそばにずっともう50年近く住んでいましたから、そういう苦勞が分かるんですよ。ですから、そういうような前進できるようなことを、必ず毎年付け加えながら実施していただきたいと。

それで、令和5年度は臭気測定器を買ってくれた、大変ありがたいと思うんですね。前はそれがなかったので、あるところで調べさせてお金がかかったとか言っていましたからね。そういう事業でもって、そこら辺のところの考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それからあと、217、218ページの農業基盤整備事業のところの事業なんだけれども、決算書によると繰越明許と書いてあるんだけど、予算書のほうではそういうふうになってなくて、2,400万円。当初いろんな課題でもってなっているんですけど、これはどういう形でもって予算がつながっているのでしょうか。そのことをお聞かせいただきたい。218ページの上から5行目ぐらいの農業基盤整備事業、これ大変重要な事業ですけども、この中身も含めてお願いしたいと思います。

○委員長（片桐文夫） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 新規就農総合支援事業なんですけれども、松木委員がおっしゃっている部分というのは、国の制度で新規就農支援事業、国の制度を一緒に市でやっている。それは、機械設備上限50万円でやってはおりますけれども、新たなということでしょうか。

（「そういう自治体もあるんですよ。あるのを知っているから、そういうことを地元の方が言うわけですね」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行）　うちのほうで進めている転入者農業チャレンジ支援金なんですけれども、これ一応9件に増えておりまして、令和5年は7件増えておりまして、395万8,000円ということで、国とは別に市独自でやっている事業になります。

（「一番下のやつでしょう」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行）　そうです。

（「それは地元の人じゃないじゃない。だから、地元の方が……」の声あり）

○委員長（片桐文夫）　松木委員、いいですか。今の質疑に対して、国の支援もあるけれども、市としてそれと絡められないかということですか。このやつは、県の事業と市のあれなんですけれども。

松木委員。

○委員（松木源太郎）　国の事業というのは年間150万円のやつがあったよね。そういうのがずっとあったけれども、旭市では、親元でもって就農する方には別の市独自のものをつくろうということで始まって、それは大変いいことで評判がいいわけだけれども。

しかし、県内で農業を中心にやっている自治体では、国からの条件があって受けた場合でも、親元のものと一緒に受けられるというふうな制度を使っているところもあるので、そういうものをやっていくとさらにいいのではないかな。ほかから来た人が農業をやる場合に150万円とかというのは、それはちょっと今別のお話。地元の人が農家を継ぐときのお話をしているわけですよ。すぐやれとは言いませんけれども、そういうことを検討してくれと、そういうことなんです。

○委員長（片桐文夫）　農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行）　その辺の親元の就農以外にも、先ほど常世田委員がおっしゃったように、祖父母から引き継ぐとか、そういった担い手の方々に対しての支援を、市として何かできないかという意味だと思います。その辺はちょっと研究してまいりたいというふうに思います。

○委員長（片桐文夫）　暫時休憩します。

休憩　午後　1時24分

再開　午後　1時24分

○委員長（片桐文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 畜産環境フレッシュ事業につきましては、飼料添加剤は補助していただき、ほぼほぼ農家さん使っていただいているということで、臭気に直接つながるかということ、腸内環境の改善ですとか、そういったものなので、なかなか見えづらいということで、今後はちょっと資材関係に補助していきたいというふうに考えておりまして。令和5年はゼロ件だったということで、今年もう3件利用していただいているということでありますので、その辺は今後補助してまいりたいというふうに思います。

繰越明許の関係なんですけれども、当初予算で見込んでいた国への要望額なんですけれども、それが補助金が減ったということで、その部分がございます。

○委員長（片桐文夫） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時28分

○委員長（片桐文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） すみません、飯岡西部と豊和地区の土地改良事業の繰越部分になります。

○委員長（片桐文夫） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 新規就農については分かりましたので、畜産環境フレッシュ事業のことについて、予算段階での金額から見ると、この倍はいかないけれども、30件程度を予定したんだと思うんですよ。そのうちの17件ぐらいしかやってくれていないということは、半分はいつているけれどもということだと思うんです。この17件というのは、旭市の住居に近いところの平場の畜産、いわゆる特に豚の方たちですか、それとも牛をやっているところもありますけれども、山の中の方たちにはやっていないんでしょうけれども、それもやっているんですか。谷間につくっている方たち。そこのところをちょっと聞きたい。

つまり、予算は通ったけれども、半分よりちょっと上ぐらいしか執行されていないというこ

とですよ、予算の金額からいうと。幾らだったかというのをご存じでしょう。754 万 2,000 円が当初の予算ですよ。そのうちの 404 万円だけが今度執行されたわけだ。ということは、これで 17 件ではなくて、もっと戸数があったでしょうということ、積算のときにはね。そういうところは、恐らく住居に近いとか、そういうところを選んだらば、このぐらいの戸数はあったけれども、ということは全部がまだ参加していないのではないですかということと、それから私が最初に言ったように、その近くの方たちがまだ効果が出ているとは言えないよということをおっしゃっていたという、その二つの点についてね。

それで、2 番目は、農業基盤のところはただ繰越明許の問題と聞いたんですけども、それは予算段階で令和 5 年度の農業基盤整備事業が 2 億 4,826 万 6,000 円あるんですよ。そうなんだけれども、決算に出てきたような繰越明許も入れてこれだけの金額ということは、何か大きなあれですか、予定したけれども面積ができなかったということなんですか、そこのところを聞きたいんです。つまりメインは、2 億 1,062 万円は経営体育成基盤整備事業促進費補助金となっているんです。これがどこへ消えたのかということを知りたいんです。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） まず、畜産環境フレッシュ事業でございますけれども、当初予算では飼料添加物導入助成金という助成なんですけれども、10 件を見込んでおりまして、全体で 300 万円ほどを見込んでおります。今回 17 件ということで、大幅に多かったということでございます。

それから、畜種なんですけれども、豚と牛の業者にほぼ……

○委員長（片桐文夫） 農水産課長、松木委員から予算で 754 万円という金額を予算で組んでいるよというような話だったんですけども。

○農水産課長（伊藤弘行） その中身というか、そういうのもご質疑にありましたので、ほぼほぼの畜種で使っていただいているということ、それと……

（「何を飼育しているんですか」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 豚、牛、鳥というような形で……

○委員長（片桐文夫） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 私は、住居に近いところの方が一番困っているんですけども、そういうところの養豚とか養鶏とか、そういう農家の方たちを全部この中の対象にして、それで 17 件

ですかと聞いているんですよ。

だから、私も先日用事があって尋ねたら、とんでもないって、やっている、そういう予算を使っているんだろうけれども全然減らないよという、そういうことを言われたので再度聞いてみたかったんです。

○委員長（片桐文夫） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時35分

○委員長（片桐文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 町場に近いですとか、そういった関係でご質疑もあったと思いますが、けれども、畜産業者全体をこの補助金対象にしておりますので、町場に近いか、そういったのは、ちょっと今こちらのほうで把握はしておりません。そんな感じです。

予算では754万2,000円ということでありまして、臭気対策で300万円、それと臭気拡散防止資材等導入費助成金で450万円を見ています。一番効果がある防止資材の導入助成金、これは一応3件を見込んでおりました。ただ、これは今回誰も、農水のちょっとPR不足なのかなというふうに感じております。でも、今年に入って3件ほど出ておりました。その辺はよかったかなというところでございまして、その部分で450万円を用意していたんですけれども、それはちょっと使っていないということでございます。

それから、403万2,000円の繰越部分でございますけれども、これは飯岡西部地区では、実際には入札が不調となりまして、地元との調整に不測の日数を要したということ、これは豊和地区も同じでありまして、入札で不調となって、千葉県警との道路協議に不測の日数を要したということで、合わせて403万2,000円が繰越しとなったものでございます。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 松木委員。

○委員（松木源太郎） フレッシュ事業は分かりました。またよろしく願いいたします。来年頑張っていたきたいと思うんですけれども、今年も含めてね。

最後に言った農業基盤整備のところですけども、決算書を見てちょっと私、どうしてなん

だろうなともう一回聞きますよ。

農業関係でもって昨年の、補正は何回かありますけれども、当初予算で見て農業基盤整備事業が2億4,826万6,000円でもって、それがその中で大きいのが経営体育成基盤整備事業促進費補助金2億1,062万5,000円とあるんだけど、これが決算のほうに出てきていないのよ。だから、それはどうしてかとちょっと聞きたかったんで、今あれをしたわけです。

だから、農業基盤整備のは、216 ページのところの頭にあるんですよ、1億7,488万円。ところが、繰越明許の分が載っているけれども、それが1億4,096万円になっているんですよ。2億1,062万円のやつが、218 ページの一番上から4行目が1億4,096万円になっていて、えらいがくんと少なくなっているわけ。だから、それはなぜ起こったんですかと、そのことを簡単に聞きたかったんです。

○委員長（片桐文夫） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 経営体育成基盤整備事業促進費補助金なんですけれども、これは経営体の集積が一定割合以上の増加が見込まれた場合に、国が50%、県が50%から助成が受けられる制度というふうになっております。当初予算で見込んでいた要求額が予算化している数字になりますけれども、それが国・県の補助が減額になったということで、これは続いて来年度要求してまいるというようなものになります。

○委員長（片桐文夫） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 見た目の上では、繰越分なんかは増えている、同じように見えるんだけど、見てみたらさうだったので、そうすると全部の要求した面積が、予算で要求した分を載せたけれども、それがならなかったんで、その分の残りは来年にまた持ち越されると、こう考えればいいと。ありがとうございます。

○委員長（片桐文夫） 答弁はいいですか。

○委員（松木源太郎） 答弁はいいです。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） お願いします。

決算書、208 ページから 210 ページにかかっています新規就農総合支援事業についてなんですけれども、こちらの各種支援金、補助金の申請者の男女別の件数がもし分かれば教えてください。

あと、もう一点だけ、210 ページのこだわり旭ブランド創出支援事業、こちらの令和5年度の補助金の使途、詳細内容、給付事業者数などを教えてください。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） すみません、208 ページの新規就農支援事業の男女別なんですけれども、今ちょっと手元にありませんので、後ほどお答えしたいと思います。

それから、こだわり旭ブランド創出支援事業でございますけれども、これは2件補助しております、リーフレットの2万部の作成で、これが55万円、あともう一件はメイン看板製作、商品パッケージの製作ということで、これが81万9,500円ということであります。

（発言する人あり）

○農水産課長（伊藤弘行） この事業は2業者でありまして、1業者がリーフレットの作成2万部です。これが55万円。もう一件がメイン看板製作、あと商品パッケージの製作ということで、これが81万9,500円というような内容になっております。

○委員長（片桐文夫） 金額が多くないですか、課長。八十何万円と五十何万円ですか。こだわり旭は68万4,000円だよ。

○農水産課長（伊藤弘行） すみません、補助額がこれの2分の1ということになります。

○委員長（片桐文夫） 今言った金額の2分の1が……

○農水産課長（伊藤弘行） すみません、上限50万円で補助率2分の1です。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。では、男女別については、後で資料を頂けるということで分かりました。

ちょっと件数のほうを見させてもらったときに、この親元就農チャレンジというのも、件数が昨年の決算に比べて増えていると思うんですけれども、それ以外のまるきり新規での就農に関する件数というのは、ほぼ横ばいということで、まるきり新規で就農したいよという方に関しては、ちょっとまた別の、そこの補助金を申請するまでの前段階での包括的なサポートが必要なのかなと思うんですけれども、何か最近、農水産課のほうで、新・農業人フェアに出展されたという話をちらっと小耳に挟みましたので、そういった中で例えば女性の新規就農のニーズとか、現場の肌感覚でもいいので、何か見解がもしあれば、ちょっと教えていただきたいなと思いました。

もう一つが、こだわり旭ブランド創出支援事業ということで、今回2件ということで、それぞれブランドの野菜だったら何の野菜とか、どういう品種のものに対しての補助金なのか、もしお答えできるのであれば教えてほしいです。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 先ほどの親元就農チャレンジ支援金の男女別なんですけれども、男性が23名で女性が1名と。

（「ほかのやつも教えて欲しい。新規就農全部欲しいです」の声あり）

○委員長（片桐文夫） すぐ出なければ、また後でその件については教えてください。2回目の質疑の答弁をお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） それから、新規就農総合支援事業補助金なんですけれども、これは男性が6名、女性が1名で、夫婦の申請者もございます。

それから、転入者農業チャレンジ支援金なんですけれども、男性5名、女性4名というような形になっております。

（「親元をもう一回言ってもらっていいですか」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 親元就農チャレンジ支援金は、男性23名、女性1名です。

（「四つありますよね。今三つしかなかった」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 同じ方が新規農業者支援事業補助金の関係で、男性1名と夫婦で申請された方がおります。

（「この100万円の」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） そうですね、100万円の部分は。

（「上の部分とかぶっている」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） そうです。

それから、こだわり旭ブランド創出事業なんですけれども、これは市内に住所を有する農水産業者の3戸以上で組織する団体に補助しているものでございまして、商品開発または改良とか、それとか生産体制等の整備、拡充ですとか、販売促進のための情報発信とかPRなんかに使えるようになっていまして、農水産業全般的にわたるものでございます。

（「その2件が何なのかというのを」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） その2件は、ちょっと待ってください。牛関係のグループ、それか

ら落花生の関係ですか。

（「ブランド名はありますか」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） せんば牛グループというところでございます。あと、会社名でいきますと、株式会社マルニトータルサービス、せんば牛グループなんですけれども、あともう一件が株式会社セガワというところでございます。

新・農業人フェアですけれども、年2回から3回、毎回10人以上が相談にお見えになっていまして、女性は何人いるかということでございますが、ちょっと今何人かは分からない状況でございます。

（「女性の相談者も」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 相談者もおります。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 意外と支援金のほう、もう既に女性の申請者の方もあるということで、転入者農業チャレンジ支援金、こちらについては男性5名に対して、女性も4名いらっしゃるということで、女性への支援もちょっとこれから強化していただいたらいいのかなと思いました。

こだわり旭ブランドのほうも分かりまして、新たに今回、落花生のほうの品種の補助金も今やっっているということで、事業のほうを使っただけありがたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） すみません、前者お二方と同じところを聞きたいんですけれども、まず新規就農ですね。予算のときの見込みとどうだったのか、この成果ですね。それと、新規就農者がなかなか増えないという、全国的な問題としてあると思うんですけれども、令和5年度は前年に比べて増えたのか、前の前と比べて増えたのかという経年の数字を教えてください。

それから、209、210 ページの水田農業構造です。こちらのほうの令和5年度の目標値と、米騒動は最近になってですから、令和5年度にはそういうことはなかったとは思いますが、総括を本会議のほうでも聞かせていただきましたけれども、水田農業構造改革推進というところなんですけれども、どの辺までの目標値を持ってやるのかということ、そのところをお願いします。

それから、こだわり旭ブランド創出なんですけど、これは金額的にどうなのかなというのあって、なかなかこういった金額で旭市の新しいブランドが創出できるのかという、そういうのがあって、お店だとか事業者に話を持っていくときに、うーんという感じで、新しいものを創り出すって、かなりお金がかかりますので、そうしたときにこの金額、補助率2分の1で50万円、その金額が令和5年度で見直したとか、そういうようなことが検討されたかどうか、ふるさと納税とかにも直結してくる部分だと思いますので、そのあたりで、ちょっとこういう金額では、これは主観でございますけれども、そういった検討とかはございましたか。

どういう形で事業者にはこれが伝わるんですかね、こだわり旭ブランドを創ってくださいよと、市のほうで補助金を出しますよというのを、こういった形で周知とか、その事業者に伝えていますか。これは広く市民にではなくて、本当に旭市に特化したようなものを扱っているところとか、そういうところに特に焦点を当てていらっしゃると思うんですけれども、それをお願いします。

それから、一番こだわりたいのがやはり216ページ、畜産環境フレッシュなんですけれども、これが17件ということで、私は議員になったときからずっと臭いに関しましては、何か手がないのかなと思っていろいろ調べたりとか、調べるといっても専門外なので、全く調べ方も分からないで、いろんな人に聞いているぐらいなものなんですけれども、そんな中で例えば畜産の、養豚に関しましては都城市が全国1位ということで、そういうところとか、ほかに日本全国畜産に関しましては、結構有名どころがあるじゃないですか。

そういうところが、臭気に対してどういうことをしているのかとかという、そういう調査研究あるいは視察、そういうことを令和5年度でもやられましたかしら。

あと、その……

○委員長（片桐文夫） 戸村委員、今言った臭気の関係については、決算とはちょっと違うと思うんですよ。5年度の決算ですから、この金額に対してやったかやらないかというのは、今の質疑はちょっと違うのではないかなと思うんですけれども。

○委員（戸村ひとみ） そうですか。でも、令和5年度のそういったものをもって、今度、次の年度への予算に生かさなければいけないじゃないですか。令和5年度にやったことを聞かないと。

○委員長（片桐文夫） 今日は5年度の決算の質疑ですから。

○委員（戸村ひとみ） もちろんですよ。だから、5年度にやりましたかと聞いているんですよ。

○委員長（片桐文夫） では、それで。

○委員（戸村ひとみ） それと、17 件というので課長は先ほど、この補助金はほぼほぼ使われているとおっしゃったと思うんですよ。では、これはこの補助事業に対して畜産農家というのが、この補助金をほぼほぼ使っているということは、その対象は 17 件ぐらいなものなんですか、畜産農家の。そこのところをお伺いしたいです。

あと、一番効果があるのが、何ちゃら資材の導入ということだったので、これからそっちのほうを増やしていこうと思っていると言われたんですけども、令和 5 年度の 401 万円の中には、この資材のほうはゼロ件ということだったじゃないですか。これというのは、農家のこの資材に対する情報というんですか、それがなくてこの補助金を利用されなかったということなんですかね。

そうしたら、この資材に対する、市のほうとしては、そこのところを農家のほうに、これだけいい効果が見込めるんですよということを徹底して、こっちの資材の導入のほうに力を入れていこうとされているということによろしいんでしょうか。

臭気のほうが前者からもございましたけれども、ほぼほぼ使われていて臭気が改善されているというような、そういうふうな事業評価として、課長のほうがそういったご意見をいただいているというふうにおっしゃったので、私もそこはちょっと違うのではないかなと思って、先ほど松木委員のほうからは、その養豚場の近くの方が特に臭いがするというふうなことだったと思うんですけども、そうではなくて風に乗ってくるんですよ。もうもちろんよくご存じだと思うんですけどもね。

それで、やっぱり外から来た方、それから移住してきた方とか、あと観光でいらっしゃる方とかは、やはり非常にもう気にされます。これから後は観光のほうもございますけれども、やっぱり結構直結する問題だと思うんですよ。初めて来た人で、それでもうその臭気で町のイメージが決定してしまうというようなことがあって、なので課長のほうでというか市のほうで、この 17 件の 401 万円で、かなりの効果を上げているというふうな認識があるのであれば、ここは私は指摘したいところです。それは間違っていると思います。

ですから、そこのところの認識をもう一回、令和 5 年度のこの予算を 17 件で、ほぼほぼ使われていて改善されたというような意見をいただいているという、そこのところの評価のところをもう一回お願いします。

それと、219、220 ページです。耕作放棄地再生事業補助金 18 万 3,000 円。耕作放棄地はどのように、令和 5 年度はどれぐらいの面積で、再生事業としての成果というのを教えてください。

さい。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 議案の審査の途中でありますが、午後 2 時 15 分まで休憩いたします。

休憩 午後 2 時 1 分

再開 午後 2 時 15 分

○委員長（片桐文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員または執行部の皆さんに申し上げます。

限られた時間で審査を行いたいと思いますので、質疑、答弁について簡潔にお願いしたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

引き続き戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 210 ページの新規就農総合支援事業、新規就農の関係でございますけれども、その目標ということのご質疑につきましては、まず、親元就農チャレンジ支援金ですけれども、当初 30 件で見込んでおりましたけれども、実績で 24 件でありました。

それから、新規就農総合支援事業補助金ですけれども、これも実績 10 件で見込んでいたが、8 件でございます。

それから、転入者農業チャレンジ支援金、これは 10 件で見込んでおりましたけれども、9 件でございました。

それからあと、新規就農支援の関係の農業機械とか施設の関係なんですけれども、これ 2 件見込んでおりましたが、2 件でございました。

それから、水田農業の目標の関係ですけれども、水田農業ですけれども、米価の安定が目的でございます。今年度はいろんな要件で米価が上がっておりますが、長い目で見れば、米は余っている状況にあります。このため、飼料用米、麦、大豆など、現況の面積を維持していきたいと考えております。

あと、こだわり旭ブランドですけれども、周知の関係ですけれども、各種農業団体の集まりなど、研修とかそういったところで PR をしているところでございます。それから、広報とかホームページでも PR をしてございます。

それから、畜産環境フレッシュ事業でございますけれども、これ令和5年度に見直しを検討したかということですが、令和5年度、一応、県主催の研修会に2回ほど、中央畜産の研修会に、これは国のやっているやつですが、これ1回ほど行って、先進地のことをお聞きになられておりましたが、これも電話で聞き取り調査をしたところ、例えば都城市ですが、対策は全くされていないような状況でございます。そういったことであります。

それから、耕作放棄地の関係でございます。これは、矢指アグリシステムというところの農事法人でありまして、面積は30アールでございました。

(発言する人あり)

○農水産課長(伊藤弘行) 1件で30アールです。1件しかなかったということでございます。
以上でございます。

(「全体を教えてください」の声あり)

○委員長(片桐文夫) 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(戸葉正和) 耕作放棄地再生事業に係ります遊休農地の面積ということで、農業委員会のほうからお答えさせていただきます。
令和5年度末で70ヘクタールになります。
以上です。

○委員長(片桐文夫) 農水産課長。

○農水産課長(伊藤弘行) すみません。答弁漏れがありまして、畜産環境フレッシュ事業の対象件数のことでございます。

対象件数は全部で103件でございます。17件でほぼほぼというのは、全畜種をカバーしているという意味で答弁したんですけれども、ほぼほぼというのは全畜種をカバーしている事業でございますという意味でございますので、これで全部ということではございませんので、引き続き飼料添加剤等を支援してまいりたいというふうに考えております。

○委員長(片桐文夫) 戸村委員。

○委員(戸村ひとみ) 令和5年度の決算ですから、血税がここの事業にどんなふうに使われて、どんなふうに効果が出たのかということをチェックしなければいけないと思っているんです。ですから、事業評価とかに関しても、市のほうがどんなふう to それを効果として見ているのかということが非常に大きな問題になると思うんですよ。私たち議員がチェックしたときに、これは効果じゃないじゃないかみたいになったら、必ずそのところは指摘しなければいけ

ないと思うんです。

それで、課長のご答弁でほぼほぼ使っていて、意見を聞いたら、効果が上がっているというふうに、臭気が改善されているというふうに言われたというのを最初に成果として言われたものですから、そこはきちんとご指摘しておかなければいけないなと思って、やはり聞いてみましたら、対象としては103件じゃないですか。その103件の中で、この補助金を使ってもらったのが17件、効果のあるものに関して、市が効果があるなと思っているものに関してはゼロ件だったという、これを成果とは言えないと思うんですよ。ですから、ちょっと詳しく聞いているんです。

それが、この事業だけではなくて、ほかの事業に関しても市の認識として同じようなことが起こっているのであれば、私は血税の使い方をもう一回きちんと見直してみなければいけないのではないかなと思って、こういった質疑をさせていただいております。

ですから、この補助金に対する成果という点ではきちんと検証し直してください。じゃないと、また同じことの繰り返しで、でも結果、臭気は消えない。でも、お金はそれなりに予算を取って、ただ成果としては毎年同じような、それを成果とは私は言えないと思うんですけれどもね。ですから、きちんと検証をしていただきたいと思います。

あと、都城市は何の対策もしていないということでしたが、それでうちもこれでいいだろうなんて満足されていたのでは、ちょっと困るなと思うんですけれども。

耕作放棄地です。70ヘクタールというのは、恐らく毎年増えている数字の令和5年度での結果だと思うんですけれども、その中でこの補助金を使つての再生事業というのが30アールということでしたが、ここのところの事業の、こちら成果というか評価というか、お願いします。

それから、水田農業構造のほうなんですけれども、私が聞きたいのは、今の米騒動、これはいいですよ、令和5年度はなかったことです。ただ、令和5年度にはこれでまた補助金を毎年同じように出してというか、飼料用米のほうに耕作を変えてくださったところにはずっとお金を出し続けるということなんでしょうけれども、その目標という言葉がいいのかどうなのか。さっき課長がおっしゃいましたように、お米は全体的にはもう余っているんだから、今回の米騒動は特別なことなんで、お米は余っている。米余りの状況がある中、この事業はずっと進めていくという、そういうお話だったと思うんですけれども、それはそれでそういう見解でいいと思います。そういうふうに思っていらっしゃるんだったら、それでいいと思うんですけれども、では、この事業をどこまで続けるのかという、そういった目標は

ありますか。極端な話、全部もう人が食べるものなしにしてというような、それはもうあり得ない話ですけども、目標を聞きたいんですよ。

先ほどの答弁でもありましたけれども、結局、米農家さんとしては、補助金が出るから飼料用米のほうにしたほうが得だというような話があったと思うんですけども、一方で、私は農家から聞いているのは、やはり農家は米を作りたいという、人が食べる米を作りたいというのをもう旭市に来てからずっと聞いているんですよ。ですから、その辺で市としてはどのような目標を持って、令和5年度、この事業をやりましたか。それが成果と一致しましたか。それを聞かせてください。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） まず最初に、畜産環境フレッシュ事業でございますけれども、令和4年から進めてきている事業でございます。令和4年は376万円ほどでございました。令和5年は401万円ほど使っていただいております。

その中で、利用してきた方々にまずアンケート調査をした中で、その中で成果が出ているというアンケートがありましたので、その辺のことで、ちょっと私の言ったことでニュアンスがおかしくなっているのかなというところで、アンケート調査の中では、生産者の方々は効果が出ているというようなことを言われておりましたので、その辺の回答になります。

それから、効果を検証していったほうがいいのかということでございますが、これは継続して、臭気の関係の機械も導入していますので、継続してやってまいりたいというふうに考えております。

それから、耕作放棄地の対策につきましては、これはなかなかちゃんと進めていかなければいけないんですけども、条件の悪い耕作地ではなかなかそこは改善が図れないということで、畜産農家の方々でも、ちょっと耕作放棄地で酪農家なんかはホールクロップとか、そういったのに取り組んでいる方々もおりますので、そちらの方々については、耕作放棄地を使って生産等、ホールクロップサイレージをつくって、青刈りトウモロコシとかそういったもので取り組んでいる方々もおりますので、その方々については補助を継続してまいりたいというふうに思っております。

あと、水田農業の関係でございますけれども、国の農業政策、米の政策の中でやっているものでございまして、市としてみましては、市内の農業者の経営の安定を第一に考えていくものではないかと思っております。制度が変わらない限り、当面は現在行っている飼料作物等の戦略

作物の支援を継続して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（片桐文夫） 特にないようですので、6款農林水産業費についての質疑を終わります。

続いて、7款商工費について補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、7款商工費について、お手元の決算に関する説明資料によりご説明をいたします。

27 ページ上段をお願いいたします。

商業活性化推進事業です。決算書では230 ページ、備考欄4になります。

決算額は8,395 万9,000 円で、財源の内訳は、その他でふるさと応援基金からの繰入金で1,431 万8,000 円、残りは一般財源となります。

本事業は、地域商業の活性化のために、商業組織等が行う各種事業に対し助成を行うものでございます。内容といたしまして、まず、空き店舗活用事業補助金につきましては、市内の空き店舗を活用して事業を行う際の改装費及び賃借料を補助するもので、改装費7件、賃借料22件でした。

次の商工業後継者育成事業補助金につきましては、商工会が実施する後継者育成事業、商工会青年部が参加する研修参加に対する補助であります。

次の商店街振興事業補助金につきましては、市内の商店会等の運営費補助及び旭市商業振興連合会が実施するプレミアム付旭市共通商品券発行事業への助成であります。このうち商品券発行事業については、急激な物価上昇等により停滞した地域経済活動への影響に鑑みて、令和4年度に続きプレミアム率を30%に増額するとともに、商店が負担する換金手数料3%相当分についても事務費補助として市で助成することで店舗の負担軽減を図り、事業への参加を促しました。

次の商店街等活性化事業補助金は、市内の商店会が実施する売出しイベント等に対しての助成で三つの商店会等へ助成を行いました。

次の商店街等施設及び景観整備事業補助金については、商店街の駐車場借り上げ料に対しての助成3件と、景観整備として1件の助成を行いました。本事業の効果といたしましては、商店街が実施するイベントへの助成、プレミアム率を増額した商品券発行事業を行うことで、

市内商店街の振興、急激な物価高騰等により停滞している地域経済の回復に向けての一助となったものと考えております。

続きまして、同じページ、下段をお願いいたします。

観光資源創出プロモーション事業についてご説明いたします。決算書では 232 ページ、備考欄 2 になります。

決算額は 653 万 4,000 円で、財源内訳といたしましては、その他で全額災害復興基金からの繰入金でありました。

本事業は、本市の観光資源の魅力を全国へ向けて発信することで新たな観光資源の創出を図り、観光振興を図るものでございます。まず、広告料 131 万 5,600 円の主なものは、市内観光スポットをラッピングした高速バスの運行にかかる経費として 66 万円、ユーチューブインストリーム広告掲載費として 25 万 1,900 円、インスタグラム広告掲載費として 20 万 5,700 円などとなっております。

次に、委託料 195 万 2,500 円の主なものは、観光プロモーション支援業務委託ということで、「恋する灯台」として PR しております飯岡灯台のライトアップイベントの業務委託等で、事業費は 121 万円となっております。

また、負担金補助及び交付金 160 万円は、観光施設利用助成金で、「冬の旭へ行こう」をキャッチフレーズに、キャンペーンに参加した宿泊施設に泊まった宿泊者へ 1 人当たり 1 泊 2,000 円の助成を行ったもので、昨年度は 800 名が利用し、助成金として 160 万円を支出いたしました。

本事業の効果でございますが、コロナ禍から通常の状態に戻りつつある中、イベントや海水浴場、市営プールも徐々に元の状態になりつつある中ではありましたが、観光プロモーション事業の実施により、観光振興に資することができたものと考えております。

続きまして、資料の 28 ページ上段をお願いいたします。

観光施設管理費について説明をいたします。決算書では 234 ページ、備考欄 3 になります。

決算額は 7,538 万 5,000 円で、財源内訳といたしまして、県支出金、これは観光地魅力アップ整備事業補助金で 214 万 5,000 円、地方債は市営海浜プール及び観光遊歩道の改修工事の 2 事業に充てたもので、合わせて 950 万円、その他ですが、1,766 万 5,000 円の内訳として、災害復興基金繰入金が 496 万 6,000 円と、あと観光施設の使用料及び手数料収入ということで 1,269 万 9,000 円でございます。残りは、一般財源でございます。

本事業は、安全で衛生的な観光施設を目指し、観光客をはじめとする利用者の利便性向上を

図るための適正な施設維持管理を行うものでございます。内容といたしまして、委託料 2,149 万 2,592 円については、飯岡刑部岬展望館や長熊釣堀センター、海岸部のトイレ、市営海浜プールなど施設管理等に係る委託料となっております。

次に、修繕料、維持補修費 827 万 2,220 円の主なものについては、飯岡地域海岸部の観光街路灯の維持補修費 496 万 6,720 円となっております。

工事請負費 2,172 万 4,560 円の主なものについては、市営海浜プールの施設改修として 418 万円、観光遊歩道安全施設設置工事として 750 万 5,300 円、上永井公園駐車場トイレ改修工事として 429 万円などとなっております。

こちらの事業につきましては、観光施設の適正な維持管理、老朽化した施設の修繕及び改修の実施によりまして、安全・安心な観光施設の提供と観光客の誘致に資することができたものと考えております。

続きまして、同じく 28 ページ下段をお願いいたします。

観光イベント事業についてご説明いたします。決算書では 236 ページ、備考欄 4 になります。

決算額は 2,724 万 6,000 円で、財源内訳といたしまして、その他で地域振興基金繰入金が 2,190 万円、残りは一般財源でありました。

本事業は、各実行委員会が主催する観光イベントを支援し、観光振興を図るものでございます。内容といたしましては、負担金補助及び交付金として、七夕市民まつり、いいおか Y O U ・遊フェスティバル、スターライトファンタジー、サマーフェスタ i n 矢指ヶ浦への補助として、それぞれ記載の金額を支出いたしました。

委託料につきましては、主に袋公園桜まつりに係る各種業務委託料となっております。

本事業の効果でございますが、新型コロナの 5 類への移行に伴い、イベント等についてもコロナ禍以前の規模で開催したことで、観光入り込み客の増加や観光関連産業への振興に資することができたものと考えております。

以上で 7 款の補足説明を終わります。お願いいたします。

○委員長（片桐文夫） 担当課の説明は終わりました。

それでは、7 款商工費について質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） お願いします。決算書の 230 ページの旭市特産品開発事業になるんですけども、こちら先ほどのこだわり旭ブランド創出支援事業と若干似ている事業だなと感じて

いるところはあるんですが、これの補助金の使途、詳細内容、あとその補助金を給付した商品概要について教えてください。

あと、これは決算書の 236 ページの観光イベント事業なんですけれども、こちら補助金交付されている各イベントで実行委員会があると思うんですけれども、構成員の固定化とか高齢化が心配ではありまして、例えば各イベントの補助金を支給している団体の構成員の平均年齢というのは把握していたりするのかなということをちょっとお尋ねしたいと思います。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、特産品開発事業のほうについてお答え申し上げます。

こちらにつきましては、市の新しい魅力を発信するための特産品の開発、改良を行う事業に費用の一部を支援するという事で、対象経費の2分の1以内、限度額 50 万円ということでございます。

令和5年度につきましては、1件でございました。ご覧のとおり3万1,000円ということで、かなりの少額になっているんですけれども、今回につきましては、ミニトマトを使用した商品開発ということで、ジャムの開発ということでございました。ミニトマトですね。規格外のミニトマトを活用したジャムの開発ということで申請がございまして、採択のほうをしたということで、事業費については6万3,000円のところを、補助金を3万1,000円というところでございました。

続いて、イベントの関係になります。申し訳ございません。確かに構成員、見た感じもかなり以前からそのイベントに古くから関わっている方がたくさんいらっしゃいます。ですから、ちょっと平均年齢までは出してはいないんですが、やはりちょっと高齢化している、固定化しているというところは否めないところでございます。

ただ、例えば七夕市民まつりであれば、今年、商工会青年部の方々がそこに3人新たに入ってきたりとか、いいおかYOU・遊フェスティバルなどは、もうほとんど事務局は商工観光課がやっているんですけれども、自分たちで実行委員の方々がもう自主的に企画運営というほうをやっているということで、かなり自覚といいますか、自主的に一生懸命やっていたりしゃるところで、年齢は確かに少し上がってきているところがあるんですけれども、それでも、40代ぐらいの方々、50代もいますけれども、一生懸命やっていただいて、盛り上げることを一生懸命考えていただいているなと思っております。

あと、サマーフェスタ in 矢指ヶ浦、観光物産協会矢指支部の皆さんもやはりご高齢の方が多いんですけれども、すごく元気な方がいっぱいいらっしゃって、ふだんから環境整備とか自主的にやっていたらとか、あと、イベントの際は地元の消防団の方が出てくださいます。その方はやっぱり 20 代、30 代の方がたくさんいらっしゃいますので、その方がイベントをすごく動かしているなという印象を受けております。すみません。ちょっと年齢が答えられなかったんですけれども、そういったところでよろしいかと……すみません。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。いろいろ細かくご答弁いただきまして、この旭市特産品開発事業のほうなんですけれども、ミニトマトのジャムということで、これもしかしたら、こだわり旭ブランドのほうで申請しても通っていたようなものなのかなと思いますけれども、すごく似ている補助金ということで、何か合わさって増額とかできないのかなとかも、そういうのもちょっと考えるところなんですけれども、それぞれに若干要件も違うというところで、それぞれに存在しているというのは理解しておりますので、分かりました。

観光イベント事業のほうも、別に高齢が駄目とか、そう言っているわけではないんですけれども、確かに古くから昔を知っている方がいらっしゃるということを本当に大切だと思っているんですけれども、何か若い方、例えば 40 代の方が今活躍されているということですから、ほかの自治体によっては 10 代、20 代の若者がもっと入れるように、若者に特化したイベントの補助金があったりだとか、そういうこともあるようなので、企画の段階でもっと新しい風が吹いたりとかしたらいいかなというのもあったので、今そういう質疑をさせていただきました。

今回、七夕まつりも大盛況だったということですし、本当に感謝しているところですので、ありがとうございます。質疑のほうはないです。

以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 商工観光の款で、一番最初に出ている商業活性化推進事業のことについてお伺いします。

項目でもって五つ、空き店舗その他ありますけれども、その中で真ん中にある商店街振興事業補助金、これは具体的にどのようなことをやっているんでしょうか。その事業そのものは当初の予定では大体同じぐらいの金額を予算化しておりまして、それがほぼぴったりそ

れが当てはまっているんですけども、そのところをひとつ教えていただきたいと思います。

○委員長（片桐文夫） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） お答え申し上げます。

商店街振興事業補助金でございますが、補足説明で申し上げましたプレミアム付共通商品券発行事業、こちらのほうで約 6,000 万円です。これはプレミアム率 30%ということで、これは令和 4 年度と同じプレミアム率で執行をいたしました。1 万円の商品券を 30%ということで、1 万 3,000 円分の商品券を 1 万円で売り出すということで、2 万セット売り出しました。それで 2 万セット売り切って、それを期間で 7 月から 12 月いっぱいまで使っていただいて、経済振興に資したものだというふうに考えております。

続いて、商業振興連合会のほうの運営費ということで 780 万円補助させていただいたところでございます。これについては、コロナが発生したときに、今までは運営費についてはこれまで補助額は高くはなかったんですけども、商品券の換金手数料分も市のほうで見ましようということで、そうすることで商店のほうの負担も和らげましようというところで、こういった形で補助を行っているところでございます。残りにつきましては、飯岡地域の飯岡商店振興会の補助金ということで、こちらのほうが 27 万 7,000 円ほどになっているところです。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 3 割ということで、プレミアム商品券でやっているんですけども、それで旭市内の何店舗ぐらいのところが会員になっていて、それでもって全体的なこの売上げの効果、それをどういうふうに分析していらっしゃいますか。

なかなかそこら辺のところ、私は昔買っていたけれども、今はあんまり取得していないんですけども、どれだけの効果がそういうものがあるのかなというのは、大変いろいろ検討することがあるのではないかなと思って、もしそれが中心の商店街、いわゆる町の中心地域でもって物を売って、それでもって収入を得ている方たちにどのぐらいの影響があるかということについて、ちゃんとこれから分析していく必要があるのではないかなと思っているんですよ。

毎年、大体このぐらいの金額で、このぐらいの 3 割のプラスアルファでもってやればいいのかというのがずっと続いていくということになると、ちょっと寂しいかなと思って、つまりこれか

らの商店というのはどういう形でいくかというのを、今、商工会あたりでもかなり模索していると思うんで、そこのところと一緒に市が応援するためにどうしたらいいかということ、もう少し深く検討したほうがいい時期に来ているのかなと、そんなことを考えたんで、ちょっとこの問題について、今、市が考え、市が分析する、どういうことを分析してこういう事業をやっているかということを中心に教えていただきたいと思います。

○委員長（片桐文夫） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 今回、5年度のプレミアム付共通商品券につきましては、取扱店舗が455店舗ございました。その中で、利用実績のほうなんですけれども、一番多いのがやはり飲食、食料品店、こちらのほうが割合的には60.5%でございました。次に多いのが飲食、宿泊、式場ということで、飲食店関係だと思います。こちらが11.1%。次いで、タクシー、ガソリンといった車関係ですね、こちらのほうが9.1%。あと、次が理美容、クリーニングといったところですね。サービス業と言われるところなんです、それが5.6%、主にそういったところになっております。

ちょっとすみません。地域的な分析はできてはいないんですが、ただ、一応、商振連の加盟店は旧旭市だけではなくて、もちろん旧海上町、旧飯岡町、旧干潟町にも加盟店ございますので、その中の加盟店でほぼ使われたものというふうに考えてはおります。

この商品券なんです、5セット限度まで買えるということで、ほとんどの方が5セット買っていらっしゃるところで、いや、買えないよという声やっぱ毎年出てきます。ということで、その公平性と言ってはちょっと語弊があるかもしれないんですが、もしプレミアム付商品券の事業を今後続けるとすれば、いかに広く……

（「広く、もう少し増やすと」の声あり）

○商工観光課長（大八木利武） あと、増やすということも実は議論に上がったことがございます。ただ、商振連のほうのやっぱキャパシティといいますか、事務的なところもございまして、今のところ、この2万セットというのが上限というか、目いっぱいだよという声も聞いております。

ただ、松木委員ご指摘のように、やっぱ今後のことを考えたときに、やはりいろんなやり方、例えば電子化とか、そういったこともいろいろ入れながら、ただ、店主によっては、やはりお店やっている方も高齢の方が多いということで、なかなかそういう電子化に向けてのところに踏み切れないというようなお声も伺ったりしております。その辺は、商店街の

方々にちょっといろいろコミュニケーションを取りながら、今後の在り方もいろいろ考えていきたいなというふうに考えております。よろしくお願いします。

○委員長（片桐文夫） 松木委員。

○委員（松木源太郎） ありがとうございます。そうなんだよね。同じことを続けていても進歩しないんで、私は今思い出したんだけど、これはもう十数年前ですけども、どうしても欲しいものが、電化製品があった。それで、つき合っている電器屋さんに行ったら、松木さん、今度商品券出るから、これ買えば、5セット買えばこのぐらい安くなるよと言って、それでもって飛びついて買ったことがあるんですよ。ですから、そういうような魅力がある程度あれば続けられると思うんです。

額をやっぱり増やしたり、率を増やしたりというのはもう限界かな。それで、そういうことを考えると、やっぱりこれをどううまく回していくか。それから、なるほどなと思ったのは、飲食店ね。そういうところのことが分かりました。これはかなり私はいい効果をもたらしていると思うんで、長続きするようにということを考えながら、また検討してください。

これで終わります。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑ありませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 時間の関係もございますので、絞って、229、230 ページです。前者からもしました特産品開発です。

私も岐山委員と同じような感想を持っているんですけども、両方合わせてもうちょっと金額を上げると、もうちょっといい使い方をしてもらえないかなというようなことも思うんですが、それはそれで置いて、推奨品認定事業補助金と特産品開発事業補助金があるんですけども、この推奨品認定、こちらのほうの内容を教えてください。

それと、これ特産品を開発して推奨認定までしていただくと、積極的にどこかの売場に置いてもらえるとか、道の駅にももちろん置いてもらえるとか、置いてもらえるというか、置く権利が出てくるとか、市の何らかの広報だ何だかでPRしてもらえると、そういうふうな特典みたいなものが、付加価値みたいなのがどういうものがあるのかを教えてください。

それと、その下の企業誘致等支援事業、こちらの企業誘致のほう、令和5年度でどういうふうな成果がございましたか。お願いします。

あと 234 ページです。観光施設管理費、これの中に、私が一般質問のほうでもちょっとお聞きしました観光客とか地元の方も少しはいらっしゃると思うんですけども、無料でトイ

レを使ってもらったり、無料でシャワーを使ってもらったり、無料で駐車場を使ってもらったりしているところがあると思うんですが、そここのところの管理費もここの中から出ていると思うんですね。そういった、これはただ使用料のほうも書いてあったので、取っているもの、お金を頂いて貸したり、水を使ったりしているものと、それから無料のところ、私は無料のところの問題だと思っているんですけども、令和5年度でのその数字を教えてください。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） まず、特産品開発のところの推奨品認定事業でございますが、これ、昨年も戸村委員からご質疑いただいたんですが、これは観光物産協会への補助になります。推奨品ということで、観光物産協会のほうで既にある観光物産品も推奨品として認定することで、要は土産品としての付加価値を高めるというところでございます。インセンティブ的なところについては、旭プレミアムというパンフレットを作って各施設に置かせていただいているということで、旭市にはこういう物産品があるよというご紹介というところなんです。

（「道の駅にも置いてありますか」の声あり）

○商工観光課長（大八木利武） ちょっとそれは確認してみます。すみません。

ただ、委員もう一点おっしゃっていた、これに推奨されるとこういうところに置いてもらえるよというインセンティブはございません。その辺は、推奨品認定事業の一つの課題かなというふうには思っているところでございます。

あと、企業誘致の関係ですね。令和5年度の成果というところになります。企業誘致に関して、5年度、新たな企業誘致といった事例はございませんでしたが、企業誘致、既存の企業がある程度の資本投下をした際の固定資産税の免除、こういった奨励措置のほうの対応がございました。

令和5年度、まとめて申し上げさせていただきます。個別の企業はちょっと差し控えさせていただいて、12企業ございまして、合計で投下固定資産の総額が19億2,700万円程度ございました。それによって、個々の企業で違いますけれども、合計で2,300万円ほどの固定資産免除という形で、要は市内にある企業の資本投下に関しての優遇措置といえますか、奨励措置のほうを対応したというのが昨年度の実績でございます。

次に、施設管理費ということで、お金を取っているところと取っていないところというところでございますが、既にご案内のとおり、長熊の釣堀センターであつたり、市営海浜プール、あと、例えば商工観光課のほうで管理している上永井公園等でイベント等を行う場合の使用料、展望館の中のお部屋の使用料、お金を取っているのはそういったところになります。逆に言うと、それ以外の委員ご指摘のございましたトイレとシャワーといった、あと駐車場、そういったところについては、商工観光課が管理するところについては現状全て無料と、対応というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。特産品開発に関しましては、やっぱりもうちょっと何か認証を受けるとあそこに出してもらえるよみたいな、そういうのがあるともっといいものが開発されるのではないかなというような気がするんですよ。それで、聞きました。なので、ぜひ道の駅とか、本当に外からのお客さんがたくさん見えるところとかに置けますよというようなものが令和5年度では検討されてなかったもので、されるといいなという意見を言っておきます。

観光施設管理費なんですけど、7,538万4,842円もかかっているんですよ。これの中には、修繕費やら工事請負費というのが、遊歩道とかプールとかそういうところだったんですね。いずれにしても、プールは使用料を頂いて、これは本当に受益者負担でやっている。市民の方から、市民の方でもちゃんとお金を払って使っている。

でも、片や、先日も申しましたように、プールの前にある駐車場、それからトイレ、シャワーなんかは本当にフル活用されていると思うんですよ。だから、どれぐらいの水を使われているのかなと思うんですけれども、課長のほうから、海水浴場のほうはもちろんそういうふうに無料でやっていますということだったんですけれども、それだったら、飯岡のほうは海水浴場、令和5年も閉めていましたよね。ですから、海水浴客に、海水浴場に来てくれる人のために無料にするというそれとちょっと違っていると思うんですよ。もう海水浴場が開けてあるんなら、両方の整合性取って飯岡のほうも無料にするというのは分かるんですけれども、海水浴場は閉めています。閉めているというか、開けていません。なので、こういうところの見直しを、やはり受益者負担というのを考えないと、ほかに税金の有効活用というのは、ほかのところでどんどんやっていかなければいけないと思うんですよ。こういう外から来た人に対して無料でというか、外から来た人にはお金を落としていただくような、そ

ういった方策を考えて、市民には自分たちが払った税金がちゃんと還元されるような、そういう施策を考えるということが大切だなと思うんですけども、そのこのところのちょっと見解をお願いします。

もちろんのこと、光熱水費というのはどんどん上がっているわけですから、ここの予算というのがどんどん膨れ上がるんだと思っています。そのこのところの見解をお願いします。

それから、その他事務費で 1,755 万 4,795 円も計上されているんですけども、これは一体何でしょうか。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） まず、受益者負担の関係なんですけれども、一概に取りますというところは、ちょっとなかなか言いづらいところも確かにあると思います。今までずっと無料でこういうふうに来てきた。あと、市内の様々な観光施設のバランスとを考えたときに、もちろん考慮するとすれば全体的に見直していくことになるかと思うんですけども、果たしてお金をいきなり取るというのはどうなのかなというのは、個人的にはちょっと思うところがございます。もし取った場合、駐車場なんかは取った場合、そうすると、今度は路上駐車が増えてしまうのではないかなとか、いろんなちょっと違ったところも考えたりもします。

ただ、委員おっしゃるように、長熊釣堀もそうなんですけれども、収入に対してこれだけの費用という、結構、長熊なんかは努力があって半分くらい、支出に対して収入が約半分近くぐらいの収入があるということで、結構、自主的な財源で賄えているというところもあるんで、やっぱりそういった考え方も当然大事になるなと思いますので、その辺ちょっとどうでしょう、ほかの場所、観光地といいますか、ほかの市町村の状況というのをちょっと勉強したいなというふうに思います。見解としてはそういうところでお願いします。

あと、すみません。観光施設管理費でしたっけ、その他……

（発言する人あり）

○商工観光課長（大八木利武） 事務費……すみません。これ長熊釣堀センターのほうの人件費ですね、フルタイムの方が 1 名と、5 年度についてはパートさん、途中でやめたりもしたんで、トータル的に 5 名、その方のお給料であるとか、手当もろもろが主なところになっております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） プールに関しましては、市民の子どもたちからもお金を取るわけですから、よそから来た人で、本当にあそこの前の駐車場、ただで止められてというようなところ、九十九里のサーファーたちがいっぱい行くようなところとか、旭市みたいなところはないよって皆さんに言われます。全部もう駐車場としてお金を取っているし、そのお金で海岸清掃したりとか、そういうふうなところに充てていると思いますんで、飯岡海岸は本当にボランティアの方々がために保安林とかやってくださっていますけれども、それでも物すごいごみですよ。サーファーたちが駐車場がただだから来るということでもないでしょうけれども、波打ち際まで車が入れるから、たくさんのサーファーたちが来て、じゃ、その方々がどれだけ市内にお金を落としてくれているかという、そこのところの効果なんかもきちんと検証して、やはりせめて駐車場整備しているところ、あれぐらいは有料にしないと、私はちょっと市民に対する、何ていうんですか、受益者負担の考え方とすごく相反する部分になると思いますので、ご検討のほどよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（片桐文夫） 特にないようですので、7款商工費についての質疑を終わります。

議案の審査の途中でありますが、午後3時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時20分

○委員長（片桐文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、8款土木費について補足説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） それでは、建設課所管の主な事業について補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料により説明させていただきます。

なお、補足資料といたしまして、表紙に令和5年度予算科目・事業別工事等一覧表とございますものをタブレットに配付させていただいております。説明の中では、工事等一覧表とし

て掲載ページをお示しさせていただきますので、参考としていただきますようお願いいたします。

それでは、決算の説明資料の 29 ページをお願いします。

上段の表、蛇園南地区排水路整備事業です。決算書は 248 ページになります。備考欄 5 番、6 番です。

説明資料上段、決算額は 1 億 2,633 万 5,000 円です。財源内訳、地方債については、現年分及び下段の括弧書きの繰越分とも、緊急自然災害防止対策事業債で 1 億 2,600 万円、一般財源は 33 万 5,000 円です。下段の括弧書きは繰越分の金額となっております。

事業内容ですが、現年分の主な事業内容としましては、委託料で調査委託 2 件で 280 万 5,000 円、工事請負費が排水路面整備工事 2 件、5,960 万円の工事を実施し、現年分の総事業費は 6,259 万 3,400 円です。

続いて、4 年度繰越明許分の主な事業内容は、工事請負費で排水路面整備工事 2 件、6,362 万 5,100 円の工事を実施しました。繰越明許分の総事業費は 6,374 万 1,428 円です。

工事等一覧表では 18 ページとなります。

次に、下段の表をご覧ください。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業です。決算書は 248 ページになります。備考欄 7 番、8 番です。

説明資料上段、決算額は 6 億 2,780 万円です。財源内訳は、国からの交付金 3 億 3,726 万 3,000 円で、下段の括弧書きは繰越明許分の金額となっております。地方債については、2 億 6,850 万円で、内訳としては現年分が公共事業等債及び合併特例事業債で 1 億 2,920 万円、下段の括弧書きの繰越分が防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及び公共事業等債で 1 億 3,930 万円です。一般財源は 2,203 万 7,000 円で、括弧書きは繰越分の金額となっております。

事業内容ですが、現年分の主な事業内容としては、委託料、J R 東日本とのトンネル部の鉄道横断工事委託と測量・道路詳細設計業務委託で 2 億 2,275 万 5,635 円、工事請負費が道路改良工事等 10 件、7,774 万 1,900 円で、現年分の総事業費は 3 億 399 万 837 円です。

続いて、4 年度繰越明許分の事業内容としては、委託料、トンネル部の鉄道横断工事委託で 3 億 2,380 万 9,000 円です。

工事等一覧表では 19、20 ページとなります。

次に、説明資料の 30 ページをお願いします。

上段の表、南堀之内バイパス整備事業です。決算書は 248 ページ、250 ページになります。

備考欄 9 番、10 番です。

説明資料上段、決算額は 2 億 3,551 万 8,000 円です。財源内訳は、国からの交付金、繰越分として 574 万 2,000 円、地方債は現年分及び下段の括弧書きの繰越分とも過疎対策事業債で、2 億 2,970 万円です。一般財源は 7 万 6,000 円で、括弧書きは繰越分の金額となっております。

事業内容ですが、現年分の主な事業内容としては、工事請負費、箱型函渠築造工事等 7 件で 1 億 7,524 万 2,200 円で、現年分の総事業費は 1 億 7,544 万 2,830 円です。

続いて、4 年度繰越明許分の主な事業内容としては、工事請負費、道路改良工事 5 件で 5,903 万 200 円で、繰越明許分の総事業費は 6,007 万 5,380 円です。

工事等一覧表では 21 ページとなります。

次に、下段の表をご覧ください。

震災復興・津波避難道路整備事業です。決算書では 250 ページになります。備考欄 11 番から 13 番です。

説明資料上段、決算額は 8,260 万 9,000 円です。財源内訳、地方債については 7,420 万円で、現年分が緊急防災・減災事業債で 2,870 万円、下段の括弧書きの繰越分が緊急防災・減災事業債及び防災対策事業債で 4,550 万円です。その他 112 万 8,000 円は道路改良工事負担金です。一般財源は 728 万 1,000 円で、括弧書きは繰越分の金額となっております。

事業内容ですが、現年分の事業内容としては、工事請負費で横根三川線における道路改良工事 1 件で、事業費は 2,871 万円です。

続いて、4 年度の繰越明許分の主な事業内容は、委託料で横根三川線における道路詳細設計及び交差点詳細設計委託 2 件で 892 万 5,400 円、工事請負費は椎名内西足洗線における道路改良工事 2 件で 3,339 万 6,900 円であり、繰越明許分の総事業費は 4,317 万 7,590 円です。

続いて、4 年度事故繰越分の事業内容は、工事請負費、横根三川線における道路改良工事 1 件で、事業費は 1,072 万 1,200 円です。

工事等一覧表では、22 ページから 23 ページとなります。

次に、説明資料の 31 ページをお願いします。

上段の表、冠水対策排水整備事業です。決算書は 250 ページ、252 ページになります。備考欄 14 番、15 番です。

説明資料上段、決算額は 1 億 8,091 万 9,000 円です。財源内訳は、現年分及び下段の括弧書きの繰越分とも合併特例事業債で 1 億 7,160 万円、一般財源は 931 万 9,000 円です。下段の括弧書きは繰越明許分の金額となっております。

事業内容ですが、現年分の事業内容のうち主なものは、委託料で調査委託 2 件、234 万 3,000 円、工事請負費で排水路整備工事等 7 件、事業費は 1 億 2,695 万 3,200 円、内訳はイ地区 5 件、ハ地区 1 件、後草地区 1 件の工事費であります。現年分の総事業費は 1 億 2,940 万 3,325 円です。

続いて、4 年度繰越明許分の主な事業内容は、負担金、イ地区における公共下水道管移設工事負担金が 5,055 万 6,000 円で、繰越明許分の総事業費は 5,151 万 5,916 円です。

工事等一覧表につきましては、24 ページの表をご覧ください。

以上、議案第 1 号、建設課所管の補足説明を終わります。

○委員長（片桐文夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、都市整備課所管の事業についてご説明いたします。

一般会計歳入歳出決算に関する説明資料、31 ページをお願いします。

下段になります。ナンバー36、事業名、都市計画総務事務費をご覧ください。決算書は 252 ページ、備考欄の 2 になります。

本事業は、秩序ある良好な住環境の形成を実現するために、市全域を視野に都市計画の見直しを進めるもので、決算額は 2,501 万 9,000 円でございます。

財源内訳のうち、その他の欄 183 万円、こちらにつきましては屋外広告物許可手数料になります。

主な事業内容といたしまして、都市計画見直し支援業務委託料 2,458 万 1,000 円でございます。建築物動向調査、こちらを実施したほか、指定道路調査を行いまして、都市の一体性を確認、検討し、都市計画見直しに伴う素案を作成したものでございます。なお、本業務委託は、令和 4 年度から令和 7 年度までの継続業務で、総事業費は 1 億 7,490 万円となっております。

続いて、32 ページをお願いします。

上段のナンバー37、事業名、住宅リフォーム補助事業になります。決算書は 262 ページ、備考欄の 7 になります。

本事業は、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、個人が行う住宅リフォーム工事費用の 10 分の 1 以内を補助するもので、補助金の限度額は 20 万円になります。

決算額は 2,223 万 9,000 円で、財源内訳のうち国庫支出金は、社会資本整備総合交付金 1,000 万 7,000 円で、個人の住宅リフォームに対し補助を行った費用のうち、45%が国から補助されるものです。

令和5年度は、137 件の申請者に対し補助を行いまして、内訳といたしましては外壁、屋根等が 85 件、浴室、トイレ、キッチン等の水回りが 34 件、内装、建具等が 15 件、玄関等が 3 件となっております。

続いて、同じく 32 ページの下段、ナンバー38、事業名、空き家等対策推進事業をご覧ください。決算書は 262 ページ、備考欄の 8 になります。

本事業は、生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家等の解消と発生抑制、活用につながる施策を実施するもので、決算額は 1,293 万 4,000 円です。

財源内訳のうち、国庫支出金 568 万円は、空き家等実態調査委託料及び空き家等改修解体補助金に対する社会資本整備総合交付金でございまして、補助率は 2 分の 1 となっております。県支出金 250 万円、こちらについては空き家等実態調査委託料に対する県の補助金で、補助率は 4 分の 1 となっております。その他の欄 49 万 5,000 円は、保安上危険な状態にありました空き家への緊急安全措置に対する費用の弁償金になります。

主な事業といたしまして、旭市空家等対策計画の見直しに向け、空き家等実態調査及び所有者への意向調査等を行ったもので、委託料は 1,036 万 900 円です。

なお、今回の調査結果では、空き家候補件数が 1,127 件、平成 30 年度は 1,129 件ですから、ほとんど一緒でございしますが、5 年前に実施した調査件数とほぼ同数でございました。しかしその一方、空き家をそのまま放置すれば、保安上のほか景観、生活環境上からも不適切になってしまう特定空き家、こちらの件数が平成 30 年で 106 件だったものが、今回 293 件と増加していることが判明しております。

以上で、議案第 1 号、都市整備課所管の補足説明を終わります。

○委員長（片桐文夫） 担当課の説明は終わりました。

それでは、8 款土木費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） 1 点だけ質疑させてください。

主要事業には入っていないんですが、決算書 242 ページの道路維持管理費の中で、次のページで 244 ページ、14 節工事請負費の河川等浚渫工事 932 万 6,900 円なんですが、こちらは予算が 2,074 万 6,000 円だったということで、恐らく繰越しになっていると思うんですけども、令和 5 年度の工事の状況、これは以前議会のほうで干潟地域の簗木川上流と旭地域の口地区内、農高北側水路のしゅんせつ工事費という説明だったと思うんですけども、令和 5 年度

の状況と現状をもしお答えしていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 当初、汚泥の処分を産業廃棄物、汚泥として予算を立てていたんですが、事例を調査して、汚泥の検査をして大丈夫な数値だったら建設発生土として取り扱うことになりましたので、その分の産業廃棄物としての処分代が減ったということで、しゅんせつは5年度に終わっております。

以上になります。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） では、2点ほど伺います。

決算書の238ページ、土木費になっているんですけども、商工観光課の管轄かもしれません。14の工事請負費の海水浴場整備工事なんですけれども、工事の内容と、また毎年必要となるような工事なのでしょうか、伺います。

○委員長（片桐文夫） 観光費でしょう。

○委員（常世田正樹） 土木費管轄なんですけれども。

○委員長（片桐文夫） いや、観光費だな。

○委員（常世田正樹） 観光費に入ってしまうんですか。

○委員長（片桐文夫） 観光費ですね。238ページの14節ですよ、工事請負費。これは観光費だから、後で商工観光課のほうへよろしく願います。

○委員（常世田正樹） 了解です。

では、すみません、もう一つ。

262ページの土木費の住宅管理費なんですけれども、5番、雇用促進住宅管理費なんですけれども、今1,135万円ほどついております。入居率について教えていただきたいのと、ちょっとやっぱり空いているという感じの印象を受けるんですけども、空いている部屋がずっと空いているよりも、お試し居住や、あと農家の農業体験とか、そういった感じで使用できるように、条例の一部を変更して空き部屋を埋めるというような、そういう考えはございませんでしょうか、伺います。

○委員長（片桐文夫） 常世田委員の質疑に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、雇用促進住宅の入居率でございます。

入居は出たり入ったりしますので、一定ではないんですが、令和5年度末の入居率は44%でございます。管理戸数が79戸で入居戸数が35戸の44%です。ちなみに、本年度8月末現在でございますが、2戸増えて37戸で47%でございます。

入居に関しては、委員おっしゃるとおり、空き部屋が多いのはもったいないという意見もございます。ただ、やっぱり昔の団地スタイルで、なかなか5階まで階段で上がるのが難しいとか、市内の一般アパートでも結構空き家が目立っている状況でございますので、なかなか画期的な入居率のアップは難しいのかなと、ちょっと思っているところもございます。

それと、あとご提案があったお試し居住でしたか、何かそういった条例改正で使えないかということでございましたが、移住につながることでございましたら、担当課は企画政策課になると思いますけれども、併せてちょっと協議して、まずいろんなことを研究していきたいとは思っています。使っていただければ、それが一番よいと思いますので、以上でございます。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑ありませんか。

永井委員。

○委員（永井孝佳） では、2点質疑させていただきます。

250 ページの冠水対策排水整備事業についてなんですけれども、こちらは解消や緩和は実際に図られているかどうか、効果のほどをお伺いいたします。

次に、262 ページの空き家等対策推進事業の中で、除却の促進が図られたとあるんですけれども、実際に除却された件数をお伺いいたします。

○委員長（片桐文夫） 永井委員の質疑に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、空き家等対策推進事業です。

除却が図られたとございますが、昨年度の実績でございますが、除却は1件補助金を利用したものがございます。こちらについて、令和4年度、それ以前からいろいろ問題があるところで、その中で空き家の除却工事自体は、実際は大したことはないと思うんですけれども、権利関係の整理とかがやはり大変でございます。そういったことで、十分時間をかけて所有者の方といろいろ調整した中で、令和5年度に実績1として上がったものでございます。実績ですから、補助金利用は1件でございます。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 冠水対策事業なんですけれども、まだ完全に完成しているところの路線が一つもございませんので、来年度以降、順次完成すると思いますので、そのときにということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（片桐文夫） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 空き家対策について、もう一点だけすみません。調査をされたと思うんですけども、こちらは調査結果というのは公開されているんでしょうか。

○委員長（片桐文夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） まだホームページ等で公開はしてございません。計画を今策定し始めたところでございます。あわせまして、調査結果とその計画の概要、そういったものを随時公開していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑は。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 240 ページから 242 ページにかけてなんですが、不用額がすごく出ているんですよ、4 億 5,247 万円。分かりますかしら。不用額がすごく出ているので、それをちょっと聞きたかったんですよ。240 ページのところですね。一番下です。道路橋梁費のところを見ていくと、繰越明許費 7 億 9,136 万円の右側に、不用額が 4 億 5,247 万円余出ているんですね。それを次のページ、242 ページで見ると、これはどのような形でもって不用額になっているのかということと、それから道路維持費のところもすごく 3,827 万円の不用額が出ているので、この二つの不用額というのは、どういう形のもののなのかということをお聞きたかったんです。

それから、252 ページのところに行きますと、都市計画総務費、ここのところでちょっと聞きたかったんですけども、ここでもってトータル 1 億 7,490 万円のうち、最後の年が令和 7 年ですね。これはトータルでもってこの金額になるんですか。ここのところと、この二つをお聞きしたいと思ひました。

あともう一つ、私がちょっと捜し物をしていたら、蛇園南地区排水路整備事業、この今度のところ、これの令和 4 年までの図面が出てきたので、これは令和 5 年のやつはいつもらえるか。もらったのかな、もう。後でちょっと見てください。その三つ目がこれだけです。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、252 ページの都市計画総務費の都市計画見直し支援業務委託料、この総事業費が1億7,490万円ほどになるんですが、それが4年間のトータルかということでした。

これは4年間のトータルでの金額でございます。毎年、出来高として予算計上をしまして、令和5年度は2,458万1,000円計上したものでございます。ですから、令和6年度も出来高に応じた支出をいたしまして、令和7年度に残りの残額を支払うことになります。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 4億5,247万9,842円の不用額の理由ということでよろしいですか。主なもので申し上げます。

（「何ページを見たらいいですか」の声あり）

○建設課長（齊藤孝一） 242 ページ。

まず、道路維持費が、3,827万6,980円不用額が出ておりますけれども、主な不用額としては、先ほど崎山委員から質疑がありました河川等浚渫工事のほうの不用額が1,122万1,100円出ております。それは先ほど説明したとおり、産業廃棄物から建設発生土ということで、金額が安くなったということになります。

それと、この決算額には載ってきていないんですけれども、維持管理費のほうに急傾斜地崩壊対策事業ということで、県の事業の負担金を予算上は載せてございました。1,200万円、それは県事業が令和5年度に行われなかったということで不用額となっております。

（発言する人あり）

○建設課長（齊藤孝一） 使わなかった分、はい。執行済額はゼロで、決算額はゼロです。

あと、道路維持補修事業のほうなんですけれども、改修工事のほう、これは契約差金が少しありまして、518万4,400円というところが主な不用額となっております。

では、続きまして道路改良費のほう、246 ページになります。

こちらのほうで大きいのが、冠水対策排水整備事業なんですけれども、こちらの入札差金と設計の見直しなどにより事業費が減となりました。こちらのほうは、1億3,456万5,800円の不用額が出ております。

（「そういうのが全部合わせて、ここに出てくるわけだ」の声あり）

○建設課長（齊藤孝一） はい。

あと、この間言われました、議案質疑に出ました用地補償費もこちらに入っております、津波避難道路の 2,100 万円、用地費と、あと飯岡三川連絡道路の用地費として 3,681 万 2,000 円。

（「トータルということですか」の声あり）

○建設課長（齊藤孝一） はい。

あと、大きなもので飯岡海上連絡道の鉄道横断工事委託費のほうが精算になりまして、当初より 7,723 万 9,365 円減額しております。

（「そういうのが全部ここに集まって」の声あり）

○建設課長（齊藤孝一） 集まって、こっちは道路改良費ですので、3 億 9,487 万 497 円の不用額となっております。

（「ここに全部集まってるわけね」の声あり）

○建設課長（齊藤孝一） はい。

○委員長（片桐文夫） 道路橋梁費の不用額 4 億 5,247 万円と道路維持費……

○建設課長（齊藤孝一） 項が 4 億 5,247 万 9,842 円で、その主なものとしては目のほうの道路改良費と道路維持費になります。

○委員長（片桐文夫） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 大体分かった、それで使い切れなかったものが、ここに全部集まってくるわけね。ありがとうございます。

○委員長（片桐文夫） いいですか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） これは去年のやつを持っていなくて、令和 4 年度のやつだったので、恐らくこういう図面を、これは予算のときにくれたんだっけ、ちょっとあれだけ。どうぞ。

○委員長（片桐文夫） 松木委員の質疑に対して答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 今年ですと 6 年の予算、3 月議会の主要事業の中に織り込んであると思います。

以上になります。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 若干お願いします。

237、238 ページ、繰越明許費です。

不用額も相当な額があるんですけども、繰越明許のほうも相当ございまして、議案説明のときでしたっけ、8事業にわたり繰越明許があるということで、事故繰越等もあるんでしょうけれども、そのざっくりでいいので、そのときも何かざっくり言われたのかも分からないんですけども、ちょっと事故繰越しなどの説明もお願いします。7億9,136万3,000円でございます。

それで、令和4年度からの繰越明許分と一緒に工事をやって、それで今度もう一つ年度をまたいで、繰越明許みたいなものがあるのかどうなのか、そこのところをお願いします。もしあるようでしたら、その理由。

それから、252 ページです。都市計画総務事務費です。

マスタープランをつくるということで、先ほど来、令和4年、5年、6年、7年の4か年ということで1億7,490万円、これはその年度の出来高で支払うということで、令和5年度は素案が出来上がったということだったんです。令和5年度に素案が出来上がって、その後の計画はどういう計画で、令和7年で縦覧までいくのか何なのか、どこまでが令和7年のところまで入っていますか、全てなんでしょうけれども。

262 ページです。空き家等なんですけど、あと先ほどの除却というあれがあったんですけども、ここの決算書の中に行政代執行費用等弁償金49万5,000円というのがあるんですけど、代執行をやったというのがその除却ということなんですかね、その費用なんしょうか。

あと、データバンクができて、もう令和5年度で活用が始まった記憶があるんですけども、成果をお願いします。土地が1件だとか、空き家が何件だとかというのは、何だかちょっとうっすらとした記憶しかないものですから、この活用実績をお願いします。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） それでは、この決算書の繰越明許額ということでご説明します。

8款2項道路橋梁費のうち道路維持補修事業、こちらは萩園地域の道路舗装打替工事につきまして、周辺地権者との調整に不測の日数を要したことにより繰越しをいたしております。

続きまして、道路改良事業のほうの繰越しです。こちらは、清滝バイパスから海上キャンプ場に抜ける道路拡幅工事におきまして、千葉県等の関係機関との協議等に不測の日数を要したために、繰り越すこととなりました。

次に、主要事業の蛇園南地区排水路整備事業、こちらは隣接地権者との調整に不測の日数を要しております。

続きまして、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業は、国の社会資本整備交付金の追加決定に伴い増額した工事など、年度内に事業を完了することが困難になったことから繰り越しております。

続きまして、南堀之内バイパス整備事業は、関係地権者等の調整に不測の日数を要したために繰り越しております。

続いて、震災復興・津波避難道路整備事業は、横根三川線の整備事業につきまして、電柱移設に不測の日数を要したために、年度内完了することが困難となり繰り越しております。

冠水対策排水整備事業につきましては、ガスパ等の移設や家屋事前調査の日程調整に不測の日数を要したために繰り越しております。

繰越しというんですか、その場合は現年度があつて、それを繰り越したときは繰越明許になりまして、繰越明許で年度末に終わらなかったということは事故繰越しになります。事故繰越しの事故繰越しはありません。

以上になります。

○委員長（片桐文夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、まず 252 ページの都市計画総務費のご質疑です。

都市計画見直し支援業務で、マスタープランというお話がございましたが、マスタープランではございません。都市計画区域の拡大でございます。こちらを今、拡大の事務を進めておりまして、こちらは4年かかるところでございます。

出来高に応じて支払いのほうをしております、令和5年度素案ができたという説明をいたしました、素案と併せまして最大の、一番の事務量の指定道路調査、これを今市内全域でやっております。これをやっておかないと、都市計画区域、主に家の建て替え等が一切できなくなってしまうおそれがある道路がございまして、そういったものを除くために今調査をして、前もってもともと狭いんだよという指定をしているところでございます。

この事務が本当に大変で、現在分かっているので2,000路線ございます。延べ延長なんですが、500キロメートルぐらいございます。これを全部図面を作りまして、幅を測って写真を撮って、調書を作って県に提出するということになるので、この作業が膨大でございまして、これに時間が1年半とか来年度いっぱい、そういったことは本年度丸ごと1年はかかってしまうのかなというところでございます。

スケジュールなのですが、令和7年度に法手続き、案の縦覧なり意見書の提出、公聴会、そういった法手続きを行いまして、令和7年度中には事務を完了しまして、令和8年度4月以降、若干の周知期間は必要だと思いますので、それを経て都市計画区域の拡大としたいところでございます。

それと、空き家の関係でございます。代執行をやったのか、やらないのかというところでございます。代執行については、特定空き家に対して勧告、命令等を経て、代執行というのは正規の手続きがでございます。裁判所を介したり、いろいろ面倒はある手続きなのですが、今回やったのは2件ございまして、緊急安全措置でございます。

1件は、道路上に家の外壁が老朽化して、それが落ちてくるというのを通学路点検の中で指摘を受けまして、再三所有者に改善をお願いしていたところでございますが、なかなかやってくれないということで、本人に伝えながら市のほうで応急的な安全措置を施したところでございます。

もう一件のほうは、家に前の道路に、私道なのですが、ブロック塀が倒れて、木がもう倒れて車両が通行できなくなるような状態になっておりましたので、これも所有者等と交渉を進めておりましたが、らちが明かないというところで市が代執行を行いまして、所有者に請求したものでございます。

それと、空き家バンクです。空き家バンクは、令和5年度から実施してございます。

件数は、いろいろ考えはあるんでしょうけれども、市のほうでは昭和56年以降の居住の建物をメインとしてやっていることもございまして、件数としては、そんなに今実績が進んでいる状態ではございません。

令和5年度の実績で、物件の登録といたしまして、空き家としては2件、空き地としては3件、令和5年度ですね。こちらを利用するのにも登録をしていただいているんですが、それが市内の在住者が7件、市外在住者が4件でございます。

実績なのですが、空き家バンクを通しての実売とか賃貸が成立した件は、いまだございません。ただ、こういった空き家バンクに載ったということで、不動産業者が実際の立会いとかを一緒にしていただくんですが、バンクを通さずにそのまま契約になったケースが2件ございまして、バンクとしては最終的には空き家が減ればいいので、手段は別に関係ないと思うんですが、そういったことで、バンクをきっかけに成約したというところで考えております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。

繰越明許費なんですけれども、7億9,136万円と聞いて、8事業というのを聞いたときに、これは例年こういう繰越明許があるんだったら大変なことだなと思って、ちょっと聞いてみたんですけれども、ただその繰越明許の理由が地権者、地権者、地権者と、私が書き取れている中では3件地権者との問題というか、それがありまして、あとは千葉県との協議、それからあと横根の電柱だとかガス管だとか、そのあたりのことが理由になっているところ、この辺は改善がされて、今度令和6年度内には終わるんでしょうけれども、地権者絡みの問題というのは先が見えているのかどうか、令和5年度内で駄目だったと言ったらいいのかな、どのような見通しがあるのかを聞かせてください。これって大変重要な工事だと思いますので、全部ね。そこのところをお願いします。

それから、マスタープランではなかったですね、すみません。大変ですね、2,000路線の500キロメートル。これを全部調べ上げるというのが、本当に大変なことだと思いますが、これをやらなければ家が建たないような状況が起こるということなので、分かりました。

あと、代執行なんですけど、これがその2件にかかった費用ということになるんですか、49万5,000円というのが。この費用というのは回収できるものなんですか。回収って本来払うべき人がいるわけじゃないですか。それが回収できるものか、令和5年度内に回収されていたら、どういうところに計上されるのかということもお願いします。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員の質疑に対して答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） どのぐらいで終了するのかというようなお話でした。もう終了している事業もありますが、全部の事業は令和6年度以内に完了する予定となっております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 緊急安全措置の代執行についてなんですが、49万5,000円は回収した費用でございます。かかった費用は、49万5,000円と15万4,000円でございます。2件合わせて64万9,000円ございまして、回収できたのは49万5,000円でございます。

回収できなかった理由なんですけど、もともとそういった家ですので、権利関係が大分怪しいものが多くて、今回も交渉していたんですが、その方がたしかお亡くなりになってしまって、ちょっと回収の見込みが、相続者がもうほとんどいないということで、実質的には難しいの

かなという案件になるのかなと思います。

歳入については、決算書の 48 ページの上から何行目だかよく分からないんですが、左側に 2、弁償金というのが、そこをずっと右に見ていただきますと、48 ページの上から

(発言する人あり)

○都市整備課長（飯島和則） これでございます。回収は極めて大変な例が多いので、今回は回収できてよかったなと思っております。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

(発言する人なし)

○委員長（片桐文夫） 特にないようですので、8 款土木費についての質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えを行います。

議案の審査の途中になりますが、午後 4 時 25 分まで休憩いたします。

休憩 午後 4 時 18 分

再開 午後 4 時 23 分

○委員長（片桐文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、9 款消防費について補足説明がありましたらお願いします。

説明、質疑については着座で結構です。

答弁は、簡潔明瞭にお願いいたします。

消防長。

○消防長（常世田昌也） それでは、議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計決算の認定につきまして、消防本部からは 9 款消防費について説明を申し上げます。

決算説明資料 33 ページをお願いいたします。決算書につきましては 268 ページとなります。

初めに、33 ページの上段、消防庁舎整備事業について説明を申し上げます。

決算額 4 億 3,634 万 3,600 円、特定財源としまして地方債 4 億 1,410 万円、一般財源 2,224 万 4,000 円でございます。地方債は合併特例債でございます。

事業内容のうち主なものは工事請負費でございまして、庁舎建設工事 4 億 2,434 万 2,100 円です。令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、継続事業として統合消防分署庁舎建設工事を開

始したものでございます。現在、基礎工事が完了しまして、1階部分のコンクリート打設まで進捗している状況であります。

本事業の事業効果としましては、統合分署開庁の際は、消防力が強化され、防災拠点として地域防災力の増強に寄与することができるものでございます。

続きまして、下段、消防施設整備事業について説明を申し上げます。

決算額 3,202 万 6,414 円、特定財源としまして地方債 970 万円、その他 448 万 8,000 円、一般財源 1,783 万 8,000 円でございます。地方債は緊急防災・減災事業債、その他につきましては、ふるさと応援基金繰入金でございます。

事業内容のうち主なものは工事請負費でございまして、防火水槽設置工事 979 万円です。干潟地域に 40 立方メートル級の地上型耐震性貯水槽を設置したものでございます。

事業効果としましては、地震等の大規模災害で消火栓が使用不能になった際の有効水利を確保することができました。

以上で、議案第 1 号、消防本部所管の説明を終わります。

○委員長（片桐文夫） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、総務課所管の主要事業の補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の 34 ページ、上段のナンバー41 をお願いいたします。決算書では 274 ページの下段から 276 ページの上段になります。

防災行政無線等整備事業です。

防災行政無線は、災害時における重要な情報伝達手段であるため、日常的な管理と定期的な保守点検を実施いたしました。また、令和 5 年度から令和 7 年度にかけて情報伝達機能の向上を図り、防災機能の充実を目指すために、防災行政無線改修工事を実施しているところです。決算額は 4,121 万 4,000 円で、財源内訳は地方債の防災基盤整備事業債が 2,170 万円、一般財源は 1,951 万 4,000 円となっております。

事業内容は、防災行政無線保守委託料が 1,162 万 7,000 円です。毎年定期的に行っている保守点検業務です。

次に、防災行政無線改修工事は 2,174 万円です。防災行政無線の親局と子局をそれぞれ 1 基ずつ改修いたしました。また、防災行政無線の受信調査をするための戸別受信機 500 台を配布いたしました。

最後に、その他の事務費等ですが、784 万 6,816 円です。主な事業は、屋外子局電気料が 114 万 5,000 円と、防災行政無線のバッテリー交換が 253 万 1,000 円となります。

事業効果といたしましては、防災行政無線改修工事を実施することにより、防災機能の向上に資することができました。

以上で、総務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（片桐文夫） 担当課の説明は終わりました。

それでは、9款消防費について質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） よろしくお願ひします。

まず、庁舎のことについてお伺ひします。

説明資料の33ページと、議案書の268ページになります。

まず、現在の状況は分かりましたけれども、消防庁舎ができた後、海上と飯岡が一緒になるわけですが、飯岡と海上の全体の地域を一つのところで区域とするのか、それともほかと分けるのか、その問題を今のうちに聞いておきたいと思って今日は質疑しているわけです。それがどういう考えで今いらっしゃるかということでもあります。

それから次に、非常備消防の団員のことについて、ここでちょうど出てきたので調べてみたら、令和5年は一般団員が689人で、本部の人が53人、令和4年は715人と54人だったというんですけれども、団員の方は今かなり減りつつあるんですか。そのところは、今どんな傾向でしょうか。そのことをお聞きしておきたいと思います。

○委員長（片桐文夫） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） それでは、ご質疑にお答えいたします。

まず、庁舎が統合分署になった場合の担当区域でございますが、これは、旧海上町地域と旧飯岡町地域の両方を見るものでございます。その中で、例えば、災害が二つ発生してしまった場合には、本署からの応援であったり、干潟分署からの応援というようなこともあります。

また、旭消防だけではどうしても隊数が足りないというような場合は、応援協定がありますので、近隣消防から応援が来ていただけるということになっております。

それと、分署を二つから一つにしたんですけれども、救急車が今まで消防隊と乗換えでございましたが、救急車のほうを常に動けるように専任といたしましたので、救急のニーズが上がっている中で救急がずっと動けるということは消防力の向上につながっていると思います。

あと団員の人数についてですが、団員につきましては、委員おっしゃるとおり減ってきてい

る状況であります。やはり、働き方が変わっているということで、昔でしたら自営業の方が多くいたんですが、そういう方がだいぶ減っているということでございます。

しかしながら、旭市の消防団員の定数に関しまして、定数からの実団員数は 93%ぐらいでするので、県内でもトップの充足率は持っております。

以上でございます。

○委員長（片桐文夫） 松木委員。

○委員（松木源太郎） ありがとうございます。あと、三川蛇園線がちゃんと通ればいいんですけども、球場のことでいろいろ市と議論したことがあって、あそこに消防署ができて、かなり広い道が通ればいいなと思っているんです。おたくと全く関係ないんですけども、三川蛇園線は海岸に直接抜けられないから、なかなか難しい面もあるなと思っています。これは私の感想です。来年には稼働するんでしょうから、ぜひよろしく願いしたいと思います。これは結構です。

それから、団の問題なんですけれども、私も昔からずっと見ていて、最近、かなり少なくなっているのではないかなという気がしていたんですが、そんなに少なくなっていないということで安心しました。この傾向について、市がどういう対策をこれから取るかということについて、私はもう少し議論したいなと思っていますので、ひとつ今後ともよろしくお願いいたしますします。

もう一つ、防災行政無線のことについて、消防で出たところで、総務課が担当だけでもね。今、市役所で古い受信機を回収していますよね。先ほど、話があったから分かったんですけども、あと 1 年半ぐらいで全体の防災行政無線が更新されます。そうなったときにどうするのかということと、私のうちは、実は、うちのつくりが木造ではなくて積水ハウスというところが造っている鉄のハウスをつなぎ合わせて、外から見ると木造のように見えるけれども、中は地震に強いようになっているんです。うちの中に入れると、聞こえるんですけども、途切れ途切れなの。これは直りますか。

そうじゃなかったら、アンテナをつけてもらわなければしょうがないんじゃないかと思っています。家の構造が全部鉄骨で囲まれているんです。鉄の箱を積み重ねて、木造のようにしている。だから、今でも聞こえません。だから、今やっているけれども、途切れ途切れにしか聞こえないので、そういう調査をやって、聞こえないところには特別にアンテナをつけてくれるとか、そういうことはあるんですか。

○委員長（片桐文夫） 私もセキスイハイムですが、新しい無線機にすればよく聞こえます。

松木委員。

○委員（松木源太郎） それを聞きたかった。よろしくお願いします。

○委員長（片桐文夫） そのほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 1点質疑させていただきます。

268 ページの消防施設整備事業の中から地上型の防火水槽についてなんですけれども、こちらの使い方というのは従来のものと違うんでしょうか。もし違うとしたら、消防団のほうに周知はされているのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（片桐文夫） 永井委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） お答えいたします。

使い方は取水口という口がありますので、そこに吸管をつなげるということになっています。担当の消防団にはちゃんと説明をしてあります。

以上でございます。

○委員長（片桐文夫） そのほかに質疑はありませんか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） 268 ページ消防庁舎整備事業の中で、14 節の工事請負費、こちらは予算に対して 7,600 万円ほど低くなっていると思うんですけれども、その要因について教えてください。

あと、270 ページから 272 ページの消防団活動費の中で消防団補助金というのがありますが、こちらは、だいたい当初予算の見込みどおりなんですけれども、内容についてと、昨年の決算からは倍増となっている理由について教えてください。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） 庁舎建設費につきましては、入札により低くなったものでございます。設計の際に、やはり、近年の資材の高騰であったり、人件費の高騰というのを多く見込んでおりましたので、その辺が入札によって下がったということであります。

続きまして、消防団の補助金についてですが、こちらについては、施設の管理につく補助金、それと消防団の操法大会に出るチームへの補助金、また、出初め式の出動の補助金と歳末警戒、これについて補助金を出しております。

(「令和4年度より多くなっていた」の声あり)

○委員長(片桐文夫) 暫時休憩します。

休憩 午後 4時39分

再開 午後 4時40分

○委員長(片桐文夫) 休憩前に引き続き会議を開きます。

消防長。

○消防長(常世田昌也) 増えた理由につきましては、操法大会等に出動したチームが増えたということで、それが増えたものでございます。

それとあとは、災害の出動費等も少し増えていますので、そちらも加味されて多くなったものでございます。

以上でございます。

○委員長(片桐文夫) 崎山委員。

○委員(崎山華英) ありがとうございます。これは都度都度のイベントですとか、出動費なので、各団に対して補助が行く分もあるんでしょうか。その分も入っているのかもしれないんですけども、令和6年度以降の話になってしまいますけれども、女性の消防団員がこれから新しくなっている方がいらっしゃると思うんですけれども、団ごとにこういった活動費が出ていると思うんで、でも、女性消防団の場合は女性だけで恐らく活動すると思いますので、女性消防団専用の活動費が今後出たらいいなと。決算とずれちゃうので、質疑には直接入れないんですけれども、思いましたので、内容についてお伺いしました。

先ほど、団員の充足率が高いというお話があったんですけれども、恐らく、高齢化は進んでいるのではないかなと思っておりまして、ついでの質疑で、在籍年数とか、年代とか、平均年齢の県内ランキングとかが出ているデータがありましたら教えてほしいなと思います。

○委員長(片桐文夫) 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長(常世田昌也) 在籍年数でございますが、多いのが5年から10年、これで35.97%あります。それと、5年未満が41.67%でございます。一番長い方で30年以上という方がいますが、これは0.14%となっております。

それと、年齢構成比についてお答えいたします。一番多い年齢構成は 35 歳から 40 歳が 24.31%、続きまして多いのが 30 歳から 35 歳で 23.61%、3 番目に多いものとしては 40 歳から 45 歳、これで 20%というような割合になっております。

以上でございます。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 県内ランキングは出ていないですか。平均年齢が若いランキング。

○委員長（片桐文夫） 消防長。

○消防長（常世田昌也） そこまでは出ておりません。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（片桐文夫） 特にないようですので、9 款消防費についての質疑を終わります。

続いて、10 款教育費について補足説明がありましたらお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計決算の認定について、教育総務課所管の主な事業について補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の 34 ページをお願いいたします。34 ページの下段になります。決算書では 282 ページです。

学校再編推進事業です。

本事業は、少子化により児童・生徒数が減少している中で、将来を担う子どもたちにとって公平で充実したよりよい教育環境を確保するため、（仮称）干潟地域小学校の地域検討会議と代表者会議、その他の小・中学校で保護者説明会やアンケートを実施したものであります。決算額は 272 万 9,000 円で、全て一般財源より支出しております。

事業内容の主なものとしましては報償金 191 万 4,000 円で、地域検討会議や代表者会議に出席した委員に対して支出したものであります。

事業効果としましては、事業の結果、地域との合意形成が得られ、（仮称）干潟地域小学校の統合を進めることができたかと捉えております。

続きまして、決算に関する説明資料の 35 ページをお願いいたします。決算書では 302 ページとなります。

中学校英語指導助手配置事業です。

本事業は、外国語指導助手（ＡＬＴ）を市内全中学校に配置するとともに、小学校にＡＬＴを派遣することで英語教育の充実と国際交流の促進を図ったもので、令和５年度はＡＬＴを増員したことで、小学生から中学生まで切れ目のない英語教育の充実を図っております。

本事業の決算額は４,９０６万７,０００円で、特定財源のその他欄２８６万円は、アパート家賃の一部をＡＬＴ本人が負担する外国語指導助手（ＡＬＴ）住居借上料本人負担分でございます。

事業内容の主なものといたしましては、ＡＬＴ本人に対する報酬等のほか、建物等借上料などでございます。

事業効果としましては、ＡＬＴによる中学校授業補助率の目標値を達成しつつ、小学校に週２日から５日、ＡＬＴを派遣することで英語教育の充実を図ることができたと考えております。

続きまして、同じページの下段になります学校給食費の無償化関係です。

学校給食費につきましては、国の交付金を活用した８か月間の学校給食費の無償化や、県の補助金を活用した第３子以降の学校給食費の無償化を実施したことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ったものであります。こちらの学校給食費負担軽減額△１億５,６３０万７,０００円は、令和５年度の学校給食費の無償化に関係した二つの事業の合計となります。

事業内容としましては、まず①になりますが、令和５年７月から令和６年３月までの８か月間、国の交付金を財源として、市内小・中学校に就学する児童・生徒、第１子、第２子分の学校給食費を無償化したものでございます。

次に②になりますが、こちらは補助率２分の１の県の補助金及び８か月間の無償分については国の交付金を活用して、１年間、第３子以降の無償化を実施したものでございます。

事業効果としましては、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して、学校給食費を無償化することで保護者の経済的負担が軽減できたものと考えております。

以上で、議案第１号、教育総務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（片桐文夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 引き続きまして、生涯学習課所管の主な事業について補足説明を申し上げます。

決算書に関する資料は３６ページになります。決算書では３１４ページ中段からとなります。

文化振興事業です。

文化振興事業は、主に東総文化会館を会場に各種文化事業を開催したもので、あさひ寄席な

どの8事業を実施しております。決算額は1,679万3,000円で、財源の内訳は、入場料などの
その他特定財源が866万9,000円、一般財源が812万4,000円となります。

また、実施しました主な公演費等は、あさひのまつりが51万6,207円、あさひ寄席が307
万4,947円、スプリングコンサートが91万9,597円、さかなクンのお魚教室が266万4,014
円などとなっております。観覧者数は昨年度より増加し、市民の文化意識の向上に寄与でき
たものと考えております。

次に、大原幽学遺跡史跡公園管理費です。

決算書では334ページ中段から336ページにかけてとなります。

この事業は、国指定史跡であります大原幽学遺跡史跡公園の維持管理を行うとともに、施設
を安全で適正に管理するため、整備基本計画に基づき、令和5年度から令和6年度の2か年
で老朽化した防災設備更新工事に着手し、それに伴い、工事監理等を委託したものでありま
す。決算額は6,766万8,000円で、財源内訳につきましては、防災設備更新工事に係る国の文
化財保存事業費補助金の1,441万7,000円、あと地方債（過疎債）の3,580万円などを財源と
しております。

工事の内容につきましては、配管、放水銃6台、消火栓6台を設置したもので、国指定遺跡
の適正な維持管理に努めることができたと思っております。

以上で、生涯学習課所管の補足説明を終わります。

○委員長（片桐文夫） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金杉高春） 引き続きまして、スポーツ振興課所管の主な事項について補
足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の37ページをお願いいたします。決算書では338ページの下段から
340ページになります。

まず、上段のスポーツ振興事業です。

この事業は、市民の健康づくりと体力の向上を図るため、各種スポーツイベントの開催や各
地区のスポーツ大会、スポーツ団体活動へ補助金を交付するなどの支援を行ったものです。
決算額は2,128万8,000円で、財源内訳のその他は地域振興基金繰入金1,528万1,000円、一
般財源は600万7,000円です。

事業内容のうち、主なものは負担金及び交付金で、それぞれの補助金額等は記載のとおりで
す。

事業効果としては、あさひスポーツフェスティバルなど、気軽にスポーツに触れ親しむ場の

提供や、飯岡しおさいマラソン大会など、市民の健康づくりや体力向上に寄与する大会を開催することで市民スポーツ活動の推進が図られました。

次に、下段のスポーツ施設管理運営費です。

決算書では340ページの中段から342ページになります。

この事業は、市民が安全にスポーツにふれあえる環境を整備し、スポーツを通じて人々の交流を促進し、地域の活性化を図るため、スポーツ施設の管理運営を行ったものです。決算額は1億2,632万2,000円で、財源内訳のその他は弓道場等の使用料3万8,000円、一般財源1億2,628万4,000円です。

事業内容の丸の二つ目です。指定管理料、こちらは令和5年度から社会体育施設12施設を指定管理に移行したことによる費用となります。その他の費用は、市が引き続き管理を行っている弓道場やスポーツ広場等の管理に関する費用です。

事業効果としては、指定管理者による民間のノウハウ等を活用した管理運営により市民サービスが向上したことで施設利用者が増加し、市民の健康づくりと体力の向上が図られました。

以上で、議案第1号、スポーツ振興課所管の補足説明を終わります。

○委員長（片桐文夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、教育総務課から先週の1日目の歳入のときに、崎山委員からご質疑のあった学校給食費負担金についてご回答いたします。

決算書25ページ、26ページの上のほうになりますが、教育費負担金の3節保健体育費負担金、こちらの学校給食費負担金です。崎山委員のご質疑は、過去5年間で無償化を実施した年と無償化を実施しなかった年がありますが、収入未済額としてはそれほど大きく変動していないのではないかというご質疑でありました。

過去5年間の給食費の状況を申し上げますと、令和元年度は給食費の無償化は第3子のみでしたが、年度末の3月に新型コロナの影響によりまして学校は一斉休校になりまして、翌令和2年度の5月まで休校したので、その間は給食を提供しておらず、当然、給食費もありません。

令和2年度と令和3年度は、さらにコロナ対応の交付金を活用して、それぞれ5か月から6か月、児童・生徒の給食費を無償化しております。

令和4年度は全員を対象とした無償化を行いませんでしたが、令和5年1月から第3子無償化の対象を県補助金により拡大しております。

令和5年度は、先ほどご説明したように、物価高騰対策の国の交付金を活用して8か月間の

無償化を実施しております。

このように、無償化をした年と無償化していない年がありまして、全児童・生徒の無償化を実施した年は給食費の金額が少なくなって、決算書の調定額も当然少なくなります。全員の無償化を実施していない年は、給食費の調定額は多くなります。給食費の収納率として現年度分の収納率は毎年 99%前後でありますので、調定額に応じて無償化した年の収入未済額は少なくなって、無償化しなかった年の収入未済額が多くなる傾向にあります。

ただし、これは現年度分だけについてでありまして、こちらの収入未済額は現年度分と過年度分、過年度分は過去の滞納分を積み上げたものですが、こちらを合わせた数字でありまして、過年度分の金額も変動しますので、現年度分だけの推移とは異なってまいります。

ちなみに、令和 5 年度の収入未済額 330 万 8,191 円の内訳を申し上げますと、現年度分が 32 万 8,110 円、過年度分は 298 万 81 円になりまして、過年度分の収入未済額が多くを占めている状況でございます。令和 5 年度の過年度分が大きい理由の一つとしては、その前年度の現年度分の収入未済額が多かった。令和 4 年度は無償化していないので、現年度分の収入未済額も多くなるということで、そのことが翌年度の過年度分に影響しております。

このように、無償化を実施した年と実施しない年で波は多少あるんですが、これまでの無償化によりまして、おおよそ収入未済額は右肩下がりに減少しているということが言えるかと思えます。

以上でございます。

会議時間の延長

○委員長（片桐文夫） 担当課の説明は終わりました。

質疑に入る前におはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（片桐文夫） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

それでは、10 款教育費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） 決算書に沿って、順番に質疑をさせていただきます。

決算書 290 ページ、小学校施設改修事業ですが、決算額が当初の予算見込みより多くなっていると思います。こちらの要因についてお尋ねします。

続いて、決算書 294 ページの 5 番目、小学校教諭補助員配置事業、こちらは予算の際に主要事業には載っていたんですけども、決算のほうには主要事業に載っていなくて、こちらについては予定どおりの配置ができたのか。それに関連して、近年の教員の配置状況で学級担任が足りていない状況などがありましたら教えてください。

続いて、300 ページから 302 ページにかかります。中学校教育振興費で、こちらについては、英語教育パワーアッププロジェクトをやっている関連で、実用英語技能検定料補助金ですとか、次のページの中学校英語指導助手配置事業の事業があると思うんですけども、この事業は、多分二つ合わせての英語教育パワーアッププロジェクトになっていると思うんですが、この事業によって英検の合格者数ですとか英語の点数の平均が上がったかとかの検証とかをもし行っていれば、データがあれば教えてください。

続いて 314 ページに飛びまして、文化振興事業で、予算のときに、これまで子ども会での書き初めの出品数が近年減っている関係で、子どもの書道大会というのを新たに行うということだったと思うんですけども、これについて、令和 5 年度で書き初めの出品数の変化というのはあったのか。今年度、また子ども書道大会をやるのかも併せて関連でお尋ねしたいと思います。

最後に、歳入のほうに関連するんですけども、歳入の 40 ページで千葉県生誕 150 周年記念事業費補助金、これは主に生涯学習課のほうの所管でこの補助金を活用したんだと思うんですが、当初、150 周年記念事業費の補助金は 170 万円を当初予算のほうは持っていたと思うんですけども、決算のほうは、今回、収入済額が 95 万円ということで見込みよりも少なかったということで、150 周年事業として十分生かせたかどうかについて、この補助金の活用内容も併せて教えてください。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） まず、290 ページの小学校施設改修事業が予算より多くなってい

るということでございます。

こちらにつきましては、こちらの項目で小学校の修繕と改修工事が主な決算でございます。まず維持補修費のほうで 315 万 7,000 円流用しております。こちらについては、学校の修繕工事で足りなくなってしまうと急遽対応しなければならないというようなものがございまして、そういったものに予算より多く流用して修繕工事をしたというものでございます。

工事請負費のほうでも 411 万 8,000 円流用しております。こちらのほうも、工事のほうで急遽対応しなければならない工事が発生しますので、そういったものについては内容を精査しまして、緊急に対応しなければならないもの、子どもの安全のためにすぐに工事しなければならないものについては、こちらのほうで工事に流用して、予算を多くして工事してございます。

続いて、294 ページの小学校教諭補助員配置事業でございます。

こちらについては、去年の予算では主要事業にしたんだけど、今年の決算では主要事業になっていないということでございます。こちらにつきましては、予算の段階では、令和 5 年度に 3 人、小学校教諭補助員を増員するということがありまして、小学校のほうで教諭が足りないということで、それについて主要事業として載せたわけですが、決算のほうとしましては、予定どおり 3 人増員しておりますので、そのほかにお知らせしたほうがよい事業が主要事業としてありましたので、こちらのほうは載せてございません。

近年の教員の配置状況でございますが、教員につきましては、皆様ご存じのとおり、なり手不足とか、いろいろ教員不足というのがありまして、県の教育事務所のほうでも講師募集というのを何度も出したりしています。そういったことがあって、学校の先生が産休に入るとか、あるいは病気休暇になるということもありますので、そういった場合に、代替の講師を派遣していただいているんですが、実際には希望どおりにいかないところがあります。そういったところでは、ほかの教諭が担任になるとか、場合によっては、教頭先生が担任になるとか、そういったこともあって非常に苦しい状況でございます。

続いて、300 ページの中学校教育振興費で、パワーアッププロジェクトで教育振興費のほうで実用英語技能検定料補助金が 114 万円ということでございます。こちらについて、人数などということですが、令和 5 年度の補助対象者数、受検していただいた人数が 248 人、合格者数が 133 人ということで、合格率としては 53.6%でございます。

合格率は 53.6%ということで、目標としては国のほうでも最近英検 3 級を中学 3 年生の卒業時点で 60%程度というような目標を立てております。そこまではまだ到達していないんですが、英検 3 級の対策講座などを実施しまして、英検 3 級の合格者を増やすための方策を

しているところでございます。

続いて次のページ、中学校英語指導助手配置事業につきましては、令和4年度は8人だったんですが、令和5年度は2人増員して10人ということで、中学校の英語授業の半分、50%をALTが入って活動するという目標をパワーアッププロジェクトのほうでしておりますので、そちらについては達成しております。

ただし、10人になったんですが、1人来日するのが遅れたとか、お一人は途中で退職したということもあって年度末には9人だったんですが、今年度、8月から1人増員しまして10人になっております。

以上でございます。

○委員長（片桐文夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、生涯学習課のほうから314ページの子ども書道大会の関係です。

委員おっしゃるとおり、子ども会等が少なくなりまして、出品数がなくなってきたということで子ども書道大会というところに変えております。出品数の変化というお話がありました。出品数ですが、前年、令和5年度の決算ですので、令和4年度ですと、子ども会から138点の応募だったということになります。令和5年度に行いました書道大会では、参加型ということで37名の参加があつて書道大会ということにさせていただきました。

本年度もやるのかということなんですけれども、本年度も計画しております。

続きまして、40ページの歳入の関係で、千葉県生誕150周年の補助金の関係です。

予算より少なくなっているというのは、これは椿海の干拓の関係で八万石物語ということで記念館で特別展を実施したわけですが、そのときの映像の入札によりまして金額が下がっているというところであります。内容としては、十分活用できて特別展が開催できたというふうに考えております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 子ども書道大会は、令和5年度はいつでしたか。

○委員長（片桐文夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 令和5年12月16日に開催しております。

今年度は、12月1日を予定しております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 英語教育パワーアッププロジェクトに関連してなんですけれども、今、機会の増は図れたんですけれども、実際、成果というところが見えなくて、令和5年の合格者が248人中133人、令和4年度と比較してどうだったのかなというところをお尋ねしたいと思います。

あと、英語の点数の平均とかは検証していないという認識でよろしいですか。英語のテストの点数とか、そういうところの検証は行っていないのかということ。

続いて、子ども書道大会で令和4年が138点の出品があったことで、令和5年末に書道大会を行ったということなんですけれども、その後、令和6年1月に、恐らく書き初めの出品が冬休みの宿題であると思うので、その出展数は増えたのかな、減ったのかなというのを知りたかったです。

150周年記念事業は、恐らく、ぼろぼろとか、ほかの事業も関連していたとは思いますが、多分、県のほうでこの事業がありますよというお知らせがだいぶ直近になって来るものに対して、いきなりそこから150周年の事業を市で考えるというのはかなり難しいところで、もう既に決まっている事業だとか、そこに当て込んでいくことがもしかしたら多いのかなと思ったんですけれども、大原幽学のほうも350周年の動画の作成とか、私も見に行きましたけれども、かなりいろいろな資料があって楽しめましたので、いい事業だったなと思います。

英語の件と書道大会の件だけ再質疑させていただきます。お願いします。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） まず、英語技能検定の件でございますが、令和4年度は、補助対象が270人で合格者数が159人、合格率が58.9%でありました。令和5年度は、令和4年度に比べて補助対象者数も合格者数も減ってしまっております。これは年によって多少波があるかと思いますが、あとは生徒数が減っているということも受検者数が減った要因の一つではあると思います。

ただし、英検受験については、こういったメリットがありますよというようなことでお知らせして、なるべく多くの方に受検していただくようにPRしているところでございます。

成績のほうですが、全国学力・学習状況調査のテストが毎年ございます。英語については、中では話すこと、聞くこと、書くことなどいろいろな項目があるんですが、それぞれについて、あとは学力のほかに生活状況の調査もありまして、どういった生活をしている人がこの点

数がいいとか、そういったところもひもづけたデータ検証というのがいろいろできるようになっておりまして、例えば自発的に解決しようとするようなことが多いような生徒は、こういう能力が高いとか、そういったところもいろいろデータ検証できるようになっております。あとは書くこと、読むこと、話すこととか、どこかの能力が低いのか、高いのかとか、あるいは全国学力・学習状況調査の成果を分析するツールが文科省のほうから来ておりまして、それで学校のほうで分析して、それぞれの学校でデータ検証するとともに、あとは、市の教育委員会としても、A L T 全体と、あとは小学校の英語専科教員を集めて英語教育についていろいろ学習する、指導するというようなこともしております。

以上でございます。

○委員長（片桐文夫） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金杉高春） 先ほど、ぼるぼろのご質疑があったんですけども、こちらは千葉県の生誕 150 周年記念事業でやっております。

ただ、こちらは市の決算書には載らないんです。日本一身近な海づくり推進協議会で直接申請して補助金を頂いているものになります。したがって、この補助金を頂いて、市の支出もその分減っているというような結果になっております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、書道大会の関係なんですけれども、令和 6 年 1 月ということだったんですが、今回の書道大会につきましては、文化振興も楽しむということを目的に開催している部分もありまして、子ども会だったり、学校での出品数というのは把握しておりません。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 3 点ほどお聞きいたします。

まず、301 ページから 302 ページまで、それから説明資料の 35 ページの上段です。

中学校の A L T の問題について聞いておきたいんですけども、先ほど、人数についての話が出ておりましたが、現在、何人いらっしゃるんですか。10 人ですか、それとも十二、三人

ですか。2名増員したとなっていますので、これはどういう形で、どのぐらいの割合で中学校、小学校に行っているのかということをお聞きしたいと思っております。そのご回答を聞いた上で、次の質疑をします。

それから、317 ページ、318 ページです。中身は、図書館です。

図書館は、今、千葉県の東部図書館と1階部分については、6対4なのか5対5なのか分かりませんが、旭市の図書と東部図書館の図書が並んで両方の職員がいて、一つのところで二つの図書館が開館しております。これは決算書を見ると、正規の職員が3人で、あと括弧つきの1名が入っております。図書館活動には年間3,992万円使っていて、次の319ページにいきますと、図書館の年間の図書購入量が一時よりは少し増えましたが、約800万円。現在、どのぐらいの冊数があるか分かりませんが、だいたい15万冊から20万冊までいかないと思うんですね、旭市の図書は。東部図書館がどんな形で、その席を空けたのか分かりませんが、県立図書館と市立図書館が一緒のところというのはちぐはぐで、ただ本貸し屋がいるだけということになるんだと思うんです。私は前から東部図書館を使っていたので、市立図書館もたまに行っていましたけれども、大変使いづらくなっています。

それは別にして、これは将来、どういうふうを考えてこういう形にしたのか、ぜひ1回聞きしておきたいと思いましたので、よろしくお願いいたします。

次に、339 ページです。令和5年からなりましたが、説明資料の37 ページの下段、スポーツ施設管理運営費、いわゆる指定管理者制度にしたわけですが、ここで1回聞いておきたいのは、それまで12の施設に関わっていた職員の方々はどのような形になったんでしょうか。そして今、主なところで、どのぐらいの人数の民間の指定管理会社が人を配置しているのか。一覧表があれば、ぜひこの機会に欲しいと思っておりました。

それから、よく政務報告でも、指定管理制度になって大変多くの方がこの12の施設に来るようになったというんですけれども、それはどのような形で来ているんでしょうか。

それから、指定管理会社が一定の利益を出したときは旭市に還元するというんですけれども、それはどのような形で還元するんでしょうか。これらの点についてお答えいただきたいと思います。

○委員長（片桐文夫） 議案の質疑は途中でありますが、午後5時35分まで休憩いたします。

休憩 午後 5時23分

再開 午後 5時35分

○委員長（片桐文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、決算書 301 ページの中学校英語指導助手配置事業でございます。

A L Tの配置人数ですが、現在 10 人でございます。それで、基本的には配属校を中学校にして、基本的に午後に小学校へ指導に移動するということでございます。

配置につきましては、第一中学校が1名、第二中学校が5名、海上中学校が2名、飯岡中学校が1名、干潟中学校が1名です。

それぞれA L Tが二つから一つ、一つから三つの小学校を受け持って指導もしているということで、学校の授業に出る時間数ですが、中学校は1年生から3年生まで週4こま、週4こままで年間 140 時間でございます。そのうち、授業率 50%ということなので半分、週2こま、70時間はA L Tが入っているということでございます。

小学校につきましては、小学校の5年生、6年生が外国語授業でございまして、こちらの週2こまなんです、そちらには全てA L Tが入るような配置になっております。

以上でございます。

○委員長（片桐文夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、図書館の関係なんです、まず、図書購入費がちょっと上がっているという話がありました。これは前年に図書の購入費ということで、100 万円の寄附がありまして、それを令和5年度は上乗せして充ててありますんで、若干例年よりは上がっているという形になっております。

それとあと、将来のことということのお話がありました。ご存じのとおり市の図書館は駅前の市民会館にありまして、相当老朽化が進んでいた施設に入っております。

その当時から、県立東部図書館の譲渡の話がありまして、県と協議を重ねまして、県立東部図書館に、令和3年7月から入れていただいているというところですが、将来の譲渡ということを入れた中で、こういう言い方がいいのかどうか分からないんですけども、職員の研修なんかも含めながら、県立東部図書館を間借りして運営をしているというような状況であります。

以上です。

○委員長（片桐文夫） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金杉高春） スポーツ施設管理運営費の中の指定管理の関係のご質疑でした。

まず一つ目が、それまでの正職員、何人いて、今どうなっているということでした。

こちら、もともとは施設班4人の職員がいたものです。こちらが指定管理を始めた令和5年度は2人になっています。開始初年度は、いろいろサポートする部分もあったので、2人ということにさせていただきました。

さらに今年度、令和6年度は1人という、実際の市の引き続き管理する施設もありますので、1名の担当は置いております。

それから、この指定管理が始まった関係で、雇用がどうなったかということでした。

こちらですけれども、もともと市の管理のときは個人に委託している部分もあって15人、令和4年度は15名の雇用をしておりました。それは会計年度任用職員等ですね。それが指定管理になりまして、指定管理のほうでは雇用形態を細かく分けておりまして、もともとは常勤の会計年度任用職員だったものですが、指定管理になりまして、午前だけとか何時間できるとか、そういった雇用形態も併せて採用しています。トータルでは30人の雇用をしております。

（「これは指定管理会社がですね」の声あり）

○スポーツ振興課長（金杉高春） そうです。細かい雇用形態も増えてということです。

それから、政務報告等で利用者が増えたということですが、どのように増えているのかということでした。

こちら指定管理のほうがいかなる努力をしまして、開館日を、月4回の休館日を月2回にしたり、あと総合体育館の開始時刻を早めたり、あとは電子決済による支払い方法、あるいは券売機の設置とか、そういったサービス向上、それから施設の利用も増えてきておりまして、施設全般的に利用が増えていると。各施設、そういう状況でございます。トータルが令和4年度から5年度にかけて、3万1,703人増えているということになります。

それから、利益を出した場合の還元方法というところがありました。

こちら指定管理のほうで申込申請があったときに、どのように市の施設で収益を上げて、その還元方法はということで市で求めているものです。

実際に、この主に自主事業において、利益の中からというようなことで還元するということなんですけれども、令和5年度については、まだまだコロナ明けの影響もあつたり、指定管

理者のほうでは様々な自主事業、各スポーツ教室とかを開設したんですけれども、思うようにやっぱり申込みがなかったのが現状です。

そういったこともありまして、目標の利益を出していないため、令和5年度については還元がないという状況でございます。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 松木委員。

○委員（松木源太郎） では、ALTのほうから。

ALTの方々というのは、昔から私知っていますけれども、実際の授業にこういう形でもって入っていて、特に小学校に入るのは、彼らとそういう契約をちゃんとしているんでしょうね。中学校だけではないということで。それだけちょっと聞いておきたいんですけれども。

そのほかの問題については、全て市が契約して雇用しているという形でよろしいんですね。

それから、図書館の問題については、これからまた少し文教なんかの委員会で聞いていきますけれども、ちょっとここで聞いておきたいんですけれども、旭市の図書というのは、どの部分なんですか。要するにいろいろな冊子のレベルなんかが、がらっと変わってしまっていて、もう図書館ができた頃とまるっきり違っているから、必要だった本は探すけれども、そのほかの雑誌類はほとんどもう昔と変わっていてね。何かあってもなくてもいいような雑誌がいっぱい並んでいるんだけれども、あの部分はやっぱり東部図書館がやっているんですか。そこら辺のことちょっと簡単なものを教えておいていただきたいと思います。

あとこれからの管理の問題は、また機会を見て申し上げます。

それから、社会体育施設の問題ですけれども、概略は今分かりました。また、契約がありますから、そのとおりにやるんでしょうけれども、これはあれですか、5年ですか、最初の契約は。10年ですか。5年ですね。そうするとそうなったときに、また募集するわけですね。分かりました。それだけちょっと確認しておいてください。

○委員長（片桐文夫） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） まず、ALTの件ですが、授業につきましては、小・中学校の授業に出るということで契約になっております。

市がALTと契約をして雇用していると。あっせんのほうはJETプログラム、財団法人自治体国際化協会ですか、そちらのほうのあっせんで来ていただいて、市のほうで雇用を契約しているというところでございます。

○委員長（片桐文夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 現在の図書館の配置の関係です。

先ほどもちょっと一部申し上げたんですが、県立東部図書館の半分を市が間借りしてというところになっております。

県のほうは、どっちかというと専門書的な部分を担っていただいてやっていただいているというところであります。

市のほうは、一般文学、一般実用というんでしょうかね、あと児童実用というんでしょうか、その辺の本を中心に配架をさせてもらっております。

入り口付近には、雑誌類ですとか新聞類ですとか、これは以前から県立東部で配架していたものをそのまま配架してもらっているというような状況になっております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、2点ほどお伺いします。

決算書 290 ページの学校管理費の2番、小学校保健管理費のところ、医療的ケア指導医とございますが、差し支えなければ、どちらの先生が勤めているか教えてください。

また、中学校には配置されていないようなのですが、対象児童がいないから配置されていないのか、対象児童が入学したら配置する予定でしょうか、お伺いします。

もう1点が決算書 304 ページ、教育振興費の7番、課外活動支援事業とあるんですけども、課外活動というのは部活動地域移行を指すのか、ちょっと部活動地域移行について動きがあると思うんですけども、決算書のほうで項目が見つからなかったのもので、そこら辺を教えてください。

○委員長（片桐文夫） 常世田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、まず 290 ページの小学校保健管理費の医療的ケア指導医でございます。

こちらについて、医療的ケア指導医は旭中央病院の小児科の前本先生に依頼をしております。

中学校に配置されていないということですが、こちら指導医のほうは、今、医療的ケアの子どもさんが小学校に3人いらっしゃいます。3人いて、1人の指導医で指導をしていただいているというところでございます。

中学校にいないのかということでございますが、中学校には医療的ケアの子どもさんが今いないということもありますし、人数によっては指導医1人で対応できるということもあろうかと思います。

医療的ケアというのは、あくまでも本人を含めた家族の希望に基づいて、実際には指導医の下で看護師が配置をして、看護師のほうで児童のケアを行うわけですが、医療的ケアというのは、基本的には児童・生徒、医療的ケアが必要な児童・生徒も、将来は育っていく中で自立ができて、自己管理ができるようになって、例えば中学生だったら発達段階によっては自己管理ができて、そういった医療的ケアの補助が必要なくなるというようなこともあるというふうには聞いています。今現在の中学校にはいないということでございます。

それと、304ページの課外活動支援事業でございます。

こちらにつきましては、課外活動支援事業、こちらは中学校の部活動の外部指導者に対して、部活動指導員という方と課外活動支援員という方を、部活動地域移行の前から、中学校のほうで専門的な指導ができないなど、あるいはその顧問がいないというような理由で、学校のほうから希望を受けて、一般の方に指導をしていただいていると。以前からある事業でございます。

この中で、部活動地域移行につきましては、令和6年度の予算では別の科目を、部活動地域移行推進事業という科目を設けて予算計上しておりますが、令和5年度のほうは、特にそのモデル事業とかそういった事業を行っておりませんので、課外活動支援事業の中で、部活動の地域移行の準備委員の方に報酬を支払ったのは少し中にはございます。この報酬の中に入っているかと思います。

以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、数点お願いします。

291、292ページの流用なんですけれども、流用増、先ほどご答弁があったかな。727万5,000円の流用増なんですけど、急を要する工事ということだったですかね。これは、その急を要する工事がたくさんあった分の積み上げなのか、どういう工事が急を要する工事なのか。何しろこの流用の金額が727万5,000円と大きいので、こういうのって流用なんですかね。予備費から使うのではなくて流用になるんでしょうか、727万5,000円も。そうすると、この持ってきたところ、流用減になっているところというのは、どういうこと

だったんだろうというふうに非常に疑問に思うんですよ。727 万 5,000 円ですからね。そのところをお願いします。

あと繰越明許がその下にあるんですけども、これ説明があったかもしれませんが、もう 1 回ちょっと繰越明許の説明をお願いします。7,996 万 5,600 円です。

302 ページ、先ほど来 of ALT の増員のことで質疑があったんですけども、端的にお願いします。2 名増員したことで、結果、途中で 1 名……、入っていらっしゃるのが 1 名遅くて、途中で辞めた人が 1 名で、結果 9 名が年間通していらしたんだと思うんですけども、増員したことによる成果、どういうところに現れていますか。感想ではなくて成果、数字で出してください。

それから、学校給食費の無償化のあれが説明資料のほうで 35 ページ、決算書のほうではなしという横棒なんですけれども、給食材料、食材の市内、旭市産を使った率、あと千葉県産を使った率、令和 5 年度の、お願いします。

345、346 ページです。給食センター施設改修工事 471 万 3,500 円、これの内訳をお願いします。

341、342、343、344 ページにわたるんですけども、ちょっと逆になってしまいましたね。第一学校給食センター運営費から流用増、これ第一学校給食センターの運営費から、同じ第一学校給食センター管理費のほうに流用しているんですよ。これも 455 万 6,000 円って。こういう金額、実際には管理費のほうで 455 万円ぐらい要らなかったのではないかという。予算の立て方の間違いではないかというふうに思うわけです。

同じくこの流用に関して、345、346 ページですが、第二学校給食センターのほうも、運営費のほうから流用増で、管理費増にしているんですよ。運営費、管理費の間で 472 万 3,000 円。この学校関係の、この流用の金額の多さというのに、ちょっと私、驚いているんですけども、こういうものなんですかね。ちょっと予算の立て方が何か間違っていたのではないかというふうに、本当この金額だけを見るとそう思います。予備費というものを使うというのではなくて、流用なんですか。流用してしまったんですよ。お願いします。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） まず、291 ページの学校の工事の関係の流用でございます。

こちらにつきましては、先ほど崎山委員のご質疑のときにお答えしたとおり、工事が急遽発生したために行ったものでございます。

どういう工事かにつきましては、急を要する工事ということでございます。

(「具体的に言ってください」の声あり)

○教育総務課長(向後 稔) 具体的な工事名……

(「小さいものの積み上げなのか、でかいものがぼんとあるのか」の声あり)

○教育総務課長(向後 稔) 小学校の工事につきましては、工事の数としては 18 の工事でございます。18 の工事の積み上げで 727 万 5,000 円ということでございます。

一つ申し上げますと、中和小学校の駐車場の排水ますの工事費が不足したために、流用したということでございます。

あとは、消防設備の修繕工事、あるいは空調が壊れた、空調設備の更新工事、小学校の揚水ポンプ制御盤復旧工事、教室照明器具交換工事、インターホン交換工事や点字ブロック昇降ロタイル修繕更新や小学校アクセスポイントの改修工事などでございます。

次に、ALTの増員の成果ということでございます。

こちらにつきましては、先ほど英語の授業率が向上、中学校の授業率を 50%達成できたというふうに申し上げましたが、令和4年度は達成できていない中学校が1校ございました。それが増員したことによりまして、令和5年度は全ての中学校で 50%以上を確保しているということでございます。

ALTが入ることによりまして、ネイティブな英語に毎回の授業で、外国語の授業で触れることができると。同じALTが小学校、中学校で授業を行って、子どもたちがドキドキしないで外国人と接することができるのか、そういった効果が現れているものと考えております。

次に、給食の市内産・県内産の割合ですが、こちら資料が手元にございませんので……ありました。

令和5年度は、旭市産が9%、千葉県産が36%ということでございます。

あと給食センターの流用でございますが、基本的には学校給食センターの運営費の中で、光熱水費が予算よりかなり少なくて済んだということで、その予算が余っていたというか、不用額がありましたので、それを流用してほかの工事に充てたというようなところでございます。

給食センターのほうも備品、給食を調理する備品などが壊れることが多々ありまして、大きな機械ですので、そちらの修繕工事などに流用をするというところでございます。

先ほどの繰越明許のお話ですが、繰越明許のほうは、中央小学校の大規模改造工事、こちらのほうが、工期のほうが間に合いませんでしたので、翌年度、令和5年度に繰り越して工事

を行ったというものでございます。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 先ほども言いましたけれども、その流用先の、流用先というのかな、減らすほう。そっちの予算というのがどうだったんだという、かなり甘い予算立てではなかったのかなと思うんですよ。こういうやり方なんですかね、常に。どちらかを多めに、何か見えておいて、何かあったら流用しようというそういう、先週もちょっと何かそんな感じのところが見えたので聞いてみたんですけども、それにしても額がちょっと考えられないですね。流用というような額なのかという。これはあれですか、財政課長とかに聞いたほうがいいんですかね。この流用と、あと予備費とその関係ですよ。

私は当然のことながら予備費って出すべきだと思うんです。じゃないと、本当に元のものが見えてなくなりますよ、こんなことしたら。本当に必要で、それを積み上げて予算にしたはずなので、そこから700万円も流用できるなんていったらおかしいですよ、どう考えても。ちょっとそのところお願いします。

それと、あとALTの増員を何のためにしたかというところで、私は成果を求めて増員していると思ったんですよ。その50%、授業の50%だかなんだかをネイティブの先生に教えてもらうことができたということが成果というんだけれども、それは私は成果ではないと思います。

先ほどもありましたけれども、成績がどうだったのか。あと英検3級でしたっけ、それを受験して出た結果がどうだったのか。何しろお金をかけるわけですから、くどいほど言いますけれども、血税をそこに費やすわけですから、ちゃんとした成果を目標に掲げてやるべきだと思うんですね。

ですから、教える時間が増えたというのが成果ではないです。生徒がそれを基に学習してどういう結果を出したかというのが成果だと思います。

ですから、ちょっとその成果という考え方ですね。人件費を増やして出せるその成果という考え方を、人件費といっても、これ特別な教員というのかな、のことですから、その辺のことをちょっとしっかりと検証していただきたいなと思います。増やせばいいという問題ではないと思いますので、授業数を増やせばいいという問題ではないと思います。

給食費の地産地消の旭市のと千葉県のとどのぐらいの率で使われているかということで、旭市9%、令和5年度は9%、何か前伺ったとき11%ぐらいあったような気がしたんですけど

れども、千葉県内の食材をといるところは 36%。これ、先日の新聞に出ていたんですけれども、千葉県全体では 50%を超えていました。学校給食で、県内の市町村の学校給食で使われている県内材料は 50%を超えておりました。ですから、旭市はかなり低いなと思います。このところは、毎年というか、令和 5 年度ではどんなふうなことでこんなことになったのか。こんなことになったのかと言う言い方変だな。少なくとも地産地消の県内産を使おうというような、そういうふうなことというのは令和 5 年度の中では図られませんでしたかね。そのところをお願いします。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

（「改修工事の答弁いただいてないよね」の声あり）

○財政課長（池田勝紀） 流用の関係、前にやったでしょう。

（「前に。改修工事」の声あり）

（「中央小の改修工事ですか」の声あり）

（「いや、給食センター施設改修工事」の声あり）

○委員長（片桐文夫） 大規模改修工事ですか。

（「いや、給食センター施設改修工事 471 万 3,500 円。あ、だから、これが急を要する工事のあれということなんですか。急を要する」の声あり）

（「調理するのに必要な工事」の声あり）

（「違う違う、では、もう 1 回そのところ聞いていいですか。答弁もらってから」の声あり）

○委員長（片桐文夫） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 流用の関係で、財政課のほうから、予備費なのか流用なのかということなんですけれども、基本的には今回この、今言っていたのが小学校の施設管理費から流用 700 万円大きい、これは積み上げだということ、いろいろな細かい工事を積み上げだということで、727 万円という説明があったと思うんですけれども、基本的には予備費から充当かという判断する材料としては、基本的に執行していく中で、もう確実にこれ入札差金だとか、入札やって落ちた分だとか、確実にこの分は不用額になるよというのが分かっている数字があれば、なるべくそっちから流用という形で考えているところでございます。

そのほかもし足りないということであれば、予備費のほうを考えるということになります

ので、そのほかに補正で組むのか、議会まで間に合えば補正で組むのかというところの判断になってくると思うんですけれども、今回4款のところで光熱水費のお話しをさせてもらったと思うんですけれども、今回5年度の予算のときには、国の電気、ガス、ガソリンの補助が切れるという見込みで高めの設定だったのが、基本的には国が延長したというところで、光熱水費だとかそういったところでもちょっと余剰の金額が出て、今回の場合はそういった部分が多かったというところでもあると思うんですけれども、基本的にはそういった確実に余剰金というか、決算剰余金が出るという判断ができるのであれば、そこをどんどん流用で使える部分であれば使っていくという状況にしているところでございます。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員、流用については、後日また担当課のほうから詳しく聞いてもらって。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） では、今回はということですね。今の課長のあれだと、光熱水費のほうで……

（「今回の要因としてはそれがある」の声あり）

○委員（戸村ひとみ） そうでしょ。だから、常日頃こんなふうに流用が行われるということではないということですよね。今回は光熱水費を多めに、多めにというか、前年度のあれで確実に光熱水費が浮くということで、それを流用したということだと思う。それにしても件数が、727万5,000円とか、455万6,000円とか、472万3,000円とか、すごい金額がばんばん出てくるわけじゃないですか。そうしたら、本当に予算立ってってどうなっていたのかなというところで、今回はということでしたので、こんなに本当に流用がばんばん行われるようでは、ちょっとおかしいと思いますんで、それは指摘しておきます。

で、給食センター施設改修工事471万3,500円、これが流用をせざるを得なくなった理由なのかなと思うんですけれども、この工事内容をお願いします。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 先ほどのご質疑にお答えしていないので、お答えさせていただきます。

まずALTの増員の成果は、数値とかそういったものではないかというようなご指摘でございます。

A L T増員は、これ、こちらのストップ少子化大作戦のパワーアッププロジェクトで、その中でA L Tを10人採用して、授業率50%を達成しようという目標がありましたので、それは達成できております。

英語教育パワーアッププロジェクトの目的の一つとしては、英語教育が旭市は充実をしているということをPRするために、少子化対策ということでありましたので、このPRについては少し足りないかなと思っております。そのPRの仕方についても課題として捉えておりますので、今後努めていきたいと思っております。

あと英検のほうにつきましては、一応目標を60%としておりますので、それについては、まだちょっと達成できていない状況でございます。これにつきましては、さらに英検3級、受験対策講座ほかも含めまして、いろいろと対策をしていきたいと考えております。

それと、給食の地産地消の率が低いというご指摘でございます。

確かに低いというところもあるかと思います。で、その低い要因としましては、旭市の給食センターの1か所で作る量が多いので、食材を確保するために産地特定ではなかなか集まらないというような理由もあります。あとは、産地を特定できない加工品なども食品として、食材として購入しております。そういったものも影響しているかと思います。

旭市の給食センターでは、基本的には野菜など産地特定できるものにつきましては、旭市産を第一に、価格がこの程度までだったら旭市産を採用しますよというような見積り合わせをして地産地消に努めているところでございます。

それと、先ほどの給食センター工事費471万3,500円、これが流用の原因ではないかということでもございましたが、この工事につきましては、もともと工事を予定していたものでございました。こちらは給食センターの電気式ボイラーの更新工事で471万3,500円、そのほかの細かい修繕とか、そういったところで流用をしていると。

(発言する人あり)

○教育総務課長（向後 稔） 電気ボイラー、ボイラーです。通常ガスのボイラーなんですけれども第二給食センターはオール電化なので、電気のボイラーでございます。そちらの更新工事でございました。

以上でございます。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑は。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） ちょっと流用の関係が納得されていないということなんですけれども、

金額的には……

（「納得しましたよ。今回だけということで。今回はって」の声あり）

○財政課長（池田勝紀）　そうですね、だから、毎年毎年ないわけではないということで。

（「ないわけではないけど、この金額に私はちょっと驚いているわけですよ」の声あり）

○財政課長（池田勝紀）　今の、さっきの727万円というのは積み上げということで、都度都度、細かいところを寄せ集めてというところもあるので、300億円からの予算の中で、そのうち事業がたくさんあって、事業の中にはいろいろ節も細かく区切っています。それをぴったりのというのはなかなかできないんですよ。だから、急を要する場合は、基本的にそういった小っちゃい節とか集めるとかなりの金額になると思うんですよ、不要になるところが。なるべく効率的に使うというところで、予備費を、予備費ってあまり急な場合に使いたいんで、すぐに使うというよりは、最初は流用で判断という。

（「急を要するって言われているじゃないですか」の声あり）

○財政課長（池田勝紀）　だから、急を要するので、その中で不用になる額があれば、そこから寄せ集めて、まずは流用で対応、それがもし不可能であるということであれば、予備費で対応すると。予備費はできればなるべく本当に、急の度合いもあるんでしょうけれども、できれば残しておきたいというのは正直な気持ちです。まずは流用から対応できればというところで、年々毎年毎年対応しているというところですよ。

○委員長（片桐文夫）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（片桐文夫）　特にないようですので、10款教育費についての質疑を終わります。
消防長。

○消防長（常世田昌也）　先ほどの9款の質疑の回答の中で、1点訂正をさせていただきます。

　　崎山委員より質疑のありました消防団活動費の中で、消防団補助金が増えた理由の中で、私、操法大会の出動隊数が増えたということで申し上げましたが、正確には4年度に中止にした大会が5年度再開したことによって増えたものでございます。

　　訂正をさせていただきます。

　　また、その中の発言の中で、出動による手当も増えたのも一つの要因だということで申し上げましたが、出動手当のほうは活動費ではございますが、補助金ではございませんので、手当についての発言は削除させていただきたいと思います。

どうも申し訳ございませんでした。

○委員長（片桐文夫） それでは、続いて 11 款災害復旧費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、11 款災害復旧費につきまして補足説明を申し上げます。

決算書の 345 ページになろうかと思いますが、下段のほうになります。

11 款災害復旧費は、令和 5 年度の支出はご覧のとおりございません。令和 5 年度は幸いにも大型台風などによる被害が少なく、災害復旧費として公共施設や道路などの復旧工事がなかったことによります。

以上で 11 款災害復旧費についての補足説明を終わります。

○委員長（片桐文夫） 担当課の説明は終わりました。

それでは、11 款災害復旧費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（片桐文夫） 特にないようですので、11 款災害復旧費についての質疑を終わります。

続いて、12 款公債費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 続きまして、12 款公債費につきまして補足説明を申し上げます。

決算書の 347 ページをお願いいたします。下段のほうになります。

12 款公債費の支出済額は、右側になります 32 億 5,810 万 1,049 円で、前年度比 1 億 2,018 万 1,657 円、3.8%の増となっております。

次のページ、349 ページをお願いします。

内訳として、1 項 1 目元金の備考の 1、借入金償還費が 31 億 7,179 万 5,824 円で、2 目利子の備考の 1、借入金利子支払費が 8,630 万 5,225 円となっております。

以上で 12 款公債費についての補足説明を終わります。

○委員長（片桐文夫） 担当課の説明は終わりました。

それでは、12 款公債費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（片桐文夫） 特にないようですので、12 款公債費についての質疑を終わります。

続いて、13 款諸支出金について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○**財政課長（池田勝紀）** 続きまして、13 款諸支出金について補足説明を申し上げます。

同じページの中段になります。

13 款諸支出金の支出済額は、右側 1 億 1,536 万 6,000 円で、前年度比 1,435 万 5,000 円、14.2%の増となっております。

右側の翌年度繰越額は、事故繰越しが 1,760 万円で、事故繰越しに係る事業は、水道事業会計出資金です。これは出資金の対象となる水道事業会計の工事のうち、清和甲地区の工事につきまして、千葉県発注の道路拡幅工事の進捗遅延により、水道管切り回し工事で工期の確保が困難となったため、水道事業会計において繰越しを行ったことから、一般会計からの出資金につきましても繰越しを行ったものです。

以上で 13 款諸支出金についての補足説明を終わります。

○**委員長（片桐文夫）** 担当課の説明は終わりました。

それでは、13 款諸支出金について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○**委員長（片桐文夫）** 特にないようですので、13 款諸支出金についての質疑を終わります。

続いて、14 款予備費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○**財政課長（池田勝紀）** 続きまして、14 款予備費について補足説明を申し上げます。

同じページの下段になります。

14 款予備費の充当状況について説明いたします。

予備費支出及び流用増減欄になりますが、令和 5 年度の予備費の充当額は 1,403 万円で、件数としては 58 件でありました。

充当先の内訳を申しますと、2 款の総務費へ 3 件、330 万 6,000 円、3 款の民生費へ 42 件、921 万 7,000 円、4 款衛生費へ 1 件、45 万 5,000 円、7 款商工費へ 1 件、57 万円、8 款土木費へ 1 件、2 万 4,000 円、9 款消防費へ 1 件、12 万円、10 款教育費へ 9 件、33 万 8,000 円となっております。

以上で 14 款予備費についての補足説明を終わります。

○**委員長（片桐文夫）** 担当課の説明は終わりました。

それでは、14 款予備費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(片桐文夫) 特にないようですので、14 款予備費についての質疑を終わります。

以上で議案第 1 号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長(片桐文夫) これより討論を省略して、議案第 1 号の採決をいたします。

議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(片桐文夫) 賛成多数。

よって、議案第 1 号は認定することに決しました。

議案審査の途中ですが、本日の審査はこれにて終了いたします。

なお、次回の本委員会は、明日 18 日午前 10 時より議会委員会室において開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 6 時 2 2 分